

**平成20年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成20年 3月 4日

○開会日時 平成20年 3月12日 午前10時00分

○散会日時 平成20年 3月12日 午後 5時04分

○出席委員（16名）

委員長	天間清太郎君	副委員長	田嶋弘一君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	盛田恵津子君
委員	鳥谷部康隆君	委員	三上正二君
委員	原子孝君	委員	川村三十三君
委員	松本祐一君	委員	二ツ森圭吉君
委員	田島政義君	委員	中村正彦君
委員	白石洋君	委員	工藤耕一君
委員	田中正樹君		

○欠席委員（1名）

委員 田嶋輝雄君

○委員外議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	福士孝衛君	副町長	小又勉君
総務課長	藤賀慶二君	支所長	駒嶺純一君
企画財政課長	坪寿美君	税務課長	天間勤君
町民課長	岡村茂雄君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	大平均君	会計課長	小林章廣君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課推進監	太田茂君
新幹線建設対策課長	八嶋亮君	建設課長	天間一二君
商工観光課長	塚尾義春君	上下水道課長	神山俊男君
城南児童館長	成田武泰君	道ノ上保育所長	向中野良一君
教育委員長	中村公一君	教育長	新谷勝弘君
学務課長	仁和民男君	生涯学習課長	楠章君

スポーツ振興課長補佐	桜田 明 君	中央公民館長	二ツ森 政 人 君
南公民館長	千葉 岩 男 君	農業委員会会長職務代理者	小 栗 作之丞 君
農業委員会事務局長	中 野 均 君	代表監査委員	新 館 昭 子 君
選挙管理委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	岡 村 茂 雄 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	小林 広 一 君	事務局 次 長	中 野 昭 弘 君
-------	----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

開会 午前10時00分

○委員長（天間清太郎君） おはようございます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定しました。

本委員会に付託されました事件は、議案第15号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計予算から議案第24号平成20年度七戸町水道事業会計予算までの10件でございます。

審査に入る前に委員長からお願いがあります。

本日は、一般会計予算の第9款まで審査を行いたいと思いますが、御協力のほどよろしくお願いします。

それでは、議案第15号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、第1款第1項町民税から、15ページ、第8款第2項特別交付金まで、発言を許します。

○委員長（天間清太郎君） 1番。

○委員（附田俊仁君） 12ページ、第1款の国有資産等所在市町村交付金のところで、奥羽種畜牧場から55万5,000円の交付金が発生しているのですけれども、この内訳を御説明いただきたいと思います。面積というか、面積掛ける評価額とか。

○委員長（天間清太郎君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 大変申しわけないのですが、そこの資料、今日ちょっとその面積とかそういうのを持ってきてませんので、後でもよろしいでしょうか、大変申しわけないのですが。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（富士孝衛君） 定かにはわかりませんが、私はこれ議員のときから、これは非常に不合理だという考えを持っていました。あれだけの千数百町歩の面積を持つ牧場に、55万円とか60万円というのは考えられない話であります。

ただ、これは、私も議員のときたびたびこの問題を取り上げて質問したりしたんですけども、これは何か昭和2年だか3年に規則、法律があって、国の資産に、財産に課税されないという法律があるのだそうであります。それを根拠にしてこういう数字が出てきていると思いますが、ここに出てくるのは課税される部分のものに課税されているということで、全体的には課税されていないものだと思っています。

それで、課税でなくて交付金になっているということでもありますので、これから、その辺については研究しながらまた頑張っていかなければ、私もならないと思っています。

よろしくをお願いします。

○委員長（天間清太郎君） それでは、後で税務課長よりお知らせいたします。1番委員、よろしいでしょうか。

○委員（附田俊仁君） はい、よろしくをお願いします。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 町長から来年度の予算についての大綱は説明受けました。しかし、町長はそのときに詳細にわたっては副町長並びに関係課長から説明させるとありましたが、町長の説明だけではわからないと私は、私はわかりません。

したがって、来年度の施策に当たって何が重点なのか、そしてこれから5年間に向かつての重要政策について町はどう取り組んでいくのかということの方針が見えないわけがございますので、その点について、審議前に私は説明をいただいた方がよろしいのではないかと思います。それは委員長の判断にお任せいたします。その方が私は予算審議上スムーズにいくのではないかと思いますのであります。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） すると、町長にならないでどちらの方から聞くということでしょうか。

11番。

○委員（川村三十三君） 言ってるように、副町長または関係課長と言ってますから、そうならば企画財政課長が予算をつくったかどうかわかりませんが、副町長並びにそういう方々だろうと思っていますので、その方がいかがかなと思って。

議会の皆さんにもお諮りいただいて、そうじゃなくて、もうすぐやれと言うのであれば、それで結構なんです。私はそういう考えを持っていますので、委員長お諮りいただければと思っているわけです。

○委員長（天間清太郎君） 議会の方々どうでしょうか、このままでいいでしょうか、それともまた説明をいただきたいかどうか。

14番。

○委員（田島政義君） 主たるものを説明するのであれば、ばあっと細く質問されるよりは、これが集中的に、今年度はこれを集中的に、この課によってはあるいは農林課は農林課、建設課は建設課、こういうものでこういうものでやっていくんだというのでも、本当

に目玉、7項目の中のどれとどれが一番やっていかなければいけないんだというだけでも説明受ければ非常に助かる。

○委員長（天間清太郎君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○委員長（天間清太郎君） 休憩を取り消し会議を開きます。

8番。

○委員（三上正二君） 先ほどの1番議員の調べついでに税務課をお願いします。

12ページの2目のところでこの農林省の形の55万5,000円もそうですけれども、その下のもとの獣医のことだと思っただけけれども、25万8,500円それから、東北森林組合の一千三百何ぼか、その辺のあたりもちょっと説明。

というのは、獣医というのは面積大したことないわけ。でも25万でいけばそれからすれば、町長、さっき説明したとおり、何十町歩ある中で55万円というのもちょっと。

だから、その辺のところ、その辺もついでに調べてくれませんか。

○委員長（天間清太郎君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 8番委員の、それから1番委員からも質問があったように、面積のほう、大変申しわけないですけど後でお知らせしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（天間清太郎君） 8番委員、いいのでしょうか。

○委員（三上正二君） はい、よろしいです。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 11ページ、町税のところ、滞納予定の10%、250万円、10%ですから2,500万円ぐらいの滞納があるということになるわけですが、これやっぱり、2,500万円の滞納というのかなりのあれだと思っただけです。10%というけれども、去年の職員と議会の給料カットした分は滞納かかっているということになりますから、その辺、とれる見込みが何だかんだ1割ぐらいは常に法的にのせなければならないのかどうか、そこをちょっと説明。

○委員長（天間清太郎君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 一応、滞納の部分については去年の繰り越し、それから今までの繰り越し等を考えて、ある程度徴収できる見込みを上げてました。職員もそれに向かって頑張っておりますけれども、なかなか思うような徴収には至っておりませんが、ただただお願いして歩いているようでございます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 企画財政課長にお尋ねいたしますが、合併してから5年間のこの枠でもっての計画があるわけですが、この予算編成に当たって、推計表から見た予算編成は何%ぐらいを見込んだ上での歳入並びに歳出の構成であるのかということが1点。

二つ目、前から言ってるのですがたばこ税、今年の予定は約1億2,000万円ぐらいなものです、これにかかわって、前に副町長にも言ったことがあります。町長もよく聞いてください。1億1,000万円余の収入ということは、これは大きなものです。交付税に比べてみても非常に大きなものであるだけに、この使い道にたばこをのむ人に対する処遇ということも私は考えてほしいと思う。

ということは、役場においでになる方々は全館禁煙ですよね。前は何かたばこの分煙を防ぐような、吸収できるような装置もあったのですが、やはりそういうようなもので住民にサービスでもって返していく方向幾らもかからないでしょう。同時に、職員の福利厚生から見てもプレハブへわざわざ行くんでなくて、庁舎につけたところにそういうような喫煙室を設けるとかという方法を考慮したほうがいいたろうと思っているわけです。その2点についてお伺いいたします。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 当初予算に当たりまして、推計何%ぐらいと見込んで編成したかという御質問でございますが、従前からっておりますように、大変厳しい財政状況、これは変わりありません。地方交付税、四十何%占める交付税ですが、その交付税が昨年度発表された出口ベースで4.2%の減ということが発表されており、当町におきましてもそれが編成上のネックでございました。

ということから、課長会議等におきまして予算編成方針の説明いたしました。非常に厳しいということで臨んでいただきたいということで、予算編成、何とか今95億8,000万円ですか、というふうな形になってますけれども、これについては、補助金、交付金等が大きく事業のために入っていることから、こういうふうな額に2.8%増となっておりますが、本来、従来、経常的に使われる事業につきましては非常に厳しい財源となっております。

私の口から以上お答えいたします。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 川村委員の喫煙者の待遇についてお答えいたします。

いわゆる、公的機関の施設内においては、今までの分煙室とかそういうのを設けて対応していたのを、完全に庁舎内での喫煙は禁止するという義務が法律的に定めています。

ということで、役場においても庁舎内の喫煙はやらないで、先ほど川村委員が指摘しましたが、別な場所に喫煙する場所を設定して対応しているところです。

なお完全に庁舎内での喫煙室を設けるとなると、いわゆる煙を完全に遮断するシステム等が必要になるということで、何と申しますか、エアカーテンと申しますか、そういうのを使ってやらなければならないと。それに対してはかなり額もかかるということで、当面はそういう理由で一応庁舎内では禁煙にして、庁舎外の施設で対応させているという状況でございます。

ですから、そういうふうな完全なる庁舎内の分煙室については、先ほど言いましたよう

に高額な費用がかかるものですから、現在のところそういう状態で実施しているところがございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） よろしいでしょうか。

11番。

○委員（川村三十三君） お金がかかるというのは、1億2,000万円も町に入る中で1億円もかかるわけないでしょう。そうでしょう。したがって、それは四、五百万円かかるかもしれないけれども、これは町民がいて我が町でたばこを買っていただけるからたばこ消費税が入るのであって、それに対する何もやらない、そして役場の中では、今度役場の敷地内でもって今度はなるようになるんでないのか、それが、恐らくそうだろうと思うのです。

そうした場合に、喫煙者の権利というものはどこで補償するかということです、そうでしょう。町民からいただいたものに対しては、町民にある程度のサービスをしなければならぬというのが、これは原則であります。

これはやっぱり、役場の敷地内云々などということじゃなくて、やはり法律というのはこれから変えることができるわけですから、地方自治体に入るから国はそんなことをやってくる。ガソリン税の場合どうなの。よろしいですか。

したがって、私たちの税金は私たちで決めるというこの原則でやったならば、私は喫煙者に対する一定のサービスをするべきだと。役場がそれを率先してやるべきだと思う。これは課長の答弁ではだめ。町長答弁してください。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

おっしゃる意味もわかります。しかし、今、禁煙というのは全国的な流れなわけであり、しかも喫煙によって他人に迷惑をかけないというのは大原則であります。

そういう意味からいきますと、やはり喫煙、あるいは迷惑をかけないということを優先していかなければならないと思います。分煙するといいましても、かなりさつきも言うように経費もかかることでもありますし、そういう意味で皆さんの了解とまではいってませんけれども、町としては庁外に、庁のすぐそばですけれども、喫煙のためのプレハブをつくって、そこで喫煙をしていただいているということですので、それで何ら皆さんからは、それで問題もないようでありますので、その辺は御理解を賜りまして、せっかくいただいたお金につきましては少子高齢化とかそういうものとか、またいろいろ教育とか人材育成とかそういうものに使用させていただいて、より立派な国にしていきたいと思いますので、よろしくひとつお願いします。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 町長もそれはへ理屈だ。だったらたばこ売らなければいいんだ、本当の話。しかし、実際に多数の方々、喫煙者は減ってはきたのですけれども、だけ

ども、こういうようにたばこ消費税というものをたくさんいただいているということに対しては、私は町民にそれ相応の還元をすべきだと。確かにあなたがおっしゃるように、少子高齢化のにやると言ってる。それは一般財源ですから、それは可能なわけですがけれども、私が言ってることは、せめて役場においでの方々に対しては、禁煙ですから外に行つてのんでください、余りにも気の毒でしょうがないのです。雨降りだとか吹雪の最中に外でのんでるなんて、全くこれは、町長はたばこのまないでしょう。私ものみません。したがって、そのたばこのまないのの苦しさはわかりません。

だけれども、職員でもどなたでも相当いて吸っていることについて気の毒でしょうがないのです。私は、そういう意味においても早期に、町民から聞いたことないでしょう、第一に。町民は何も言わないなんて、話さないのです。あなたが怖いからです。だんだん怖くなってきたのです。何年も同じいすに座っていると、威力がついて威厳がついたように見えるのです。ですから話さないのです、いいですか。

だけれども、のむ人の身になって考えていくということも、おのれのいすがこの次はだれに変わるかわからないけれども、やはりそういう石も、他山の石ということもあるではありませんか。

したがって、そこのいすに座っていてたばこのまないからということで、たばこをのむ人の身にもなって考えていただくようにしてほしい。答弁要りません。

○委員長（天間清太郎君） あとありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 総務課長、先ほどたばこのあれで法律といったけれど、これ町の規則か何かでないですか。どこかの法律ですか。法律であれば、総務課長、県庁は県庁の中でちゃんと喫煙室設けているでしょう。法律なら県庁の建物の中につくられないでしょう。そこもう一回。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平均君） お答えします。

先ほど法律といったのは、平成15年に健康増進法で、公共施設または集会施設等で受動喫煙がないように努力義務がされたということで、そういう意味で言ったと思いますのでお願いします。

県庁については、分煙でやっておりますけれども、議会等についてはまだそこまでいってないということで、全面禁煙に向けて、健康福祉部関係は禁煙していますけれども、ほかの部についてはやっていないところもあります。分煙はやっているのですけれども、今度全館禁煙ということで動いているようでございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） そうすれば、別に法律では絶対だめだということでないわけでしょう。そういうふうにしていただきたいということでしょう。

であれば、私もたばこ吸っていません。けども、たばこ吸わないのだけれども、やっぱりこの1億2,000万円のお金が入ってくる時に、試算したことある、玄関の脇にそういう雨風当たらないとか、そういうので幾らぐらいかかるかというの、ただお金かかるといったけれど、あなた方のお金かかるというの、試算してのかかるものなのかどうか。プレハブだって、職員が互助会で買ったとかと聞いたけれど、町で買ってるんでないでしょう。

その辺も、やっぱり本所の場合はこのくらいかかると、支所の場合はこのくらいかかるというの出してみたらわかるのです、一回も出してない。

ですから、そういうの一回出してみてくださいお願いします。

○委員長(天間清太郎君) 副町長。

○副町長(小又 勉君) 健康増進法を受けて各市町村、これ合併前ですけども、恐らく健康しちのへ21とか、健康てんま21とつくっています。その中でたばこの害、いわゆるたばこを吸わせないようにするという一つの方向があるのです。当然行政として率先して、いわゆる喫煙者を減らしていく、こういう一つの目標を立てています、その中で。

実は、それを受けて、じゃ、たばこ喫煙所をどうしましょうかというのを検討しました。公共施設ですから、役場の庁舎だけでないのです。完全分煙であれば認められると、全く煙が漏れないように。そうすると、必ず区切らなければならない。各施設を計算するととんでもない額になってきます。当然数百万円、あるいはまた場所によっては1,000万円近くかかる、そういう実は試算をしました。もちろん個々の施設ごとの試算というのはしませんけれども、その前にいわゆる煙を吸収する機械、そのものも実は置いてまして、それでやっていたけれども、それだけではだめだということで当然区切らなければならない。そうすると、公共施設全体でこれに対応するのは不可能だと。

それと同時に、法律でいわゆる喫煙者を減らしていきましょと、受動喫煙の害をなくしましょという方向がついたわけです。そうすると、率先して行政やらざるを得ないと。

それから、もう一つ言われているのは、たばこ税というの入ります。入るけれども、国の試算であれば、それ以上に医療費がかかると、たばこの害によって、そういうことも言われてまして、じゃ、長い目で見て喫煙者をだんだん減らしましょと。率先して進めるのが行政から、いわゆる公共施設から始めましょということで、いわゆるそういう施設内での、建物内での喫煙はやめましょと。あとのむのはのむ人に任せると。

これ矛盾しているのです。国の法律でそう定めて、いわゆるたばこ産業で販売を許可していると、非常に矛盾しています。しているけれども、いわゆるこの辺をそういうふうな形で解釈していかざるを得ないというふうに思っていますが。

だから今戻って税金でそれをつくるということは許される時代ではないと。いずれは、敷地内の禁煙というのも、だんだんこれ、町長がおっしゃったように時代の方向として流れていくと思います。

そういうことでひとつ理解していただきたいと思いますが。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 意味はわかる、東京のほうへ行っても道路でも吸われないという世界だから、それはわかるのだけれども、では、町としても吸わせない方向で行きたいという方向ならば、今たばこ1カートン買うことでライター一つずつに対し町で助成していないか。たしかしてるはずだ。とするならば、何のためにしているのか。吸わせないというのは吸わせなくていい、そういう方向の流れならそれはそれでいいの。

でも、片方では吸わせないようにして、町でもしていながらライターをこうやってたばこ屋に、町長、たばこ屋だからわかるけれども、1カートンに一つずつくれているはずなんだけれども。

たしか、前に質問したときに、いや、そういう形でたばこ税入って何も助成も何もないかといって、そういう形で答弁受けたことあるからだけれども、それ変わったのだろうか。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） ですから、そういうことを言われると非常に矛盾する面があります。実は、たばこ振興会にも、たばこ耕作振興会にも助成はしているのです。ですから、たばこの販売の組合自体にも幾ばくかの助成はしていると、いわゆる産業振興という。ですから非常にこの辺、ただライター、町としての今ネーム入れとかそういったものはない。いわゆるそちらさんのほうでそういうサービスでやっていると思いますが。そういうことです。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） いつの時期だかわからないが見ても、そういう形で、たばこ振興会って、これ産業として、農業の部分の産業として、これはこれでわかるの。ただ、町としては、よそのほうはどうでもいいという言い方ちょっと失礼かもわからないけれども、町としてそれこそたばこやってる人、耕作者がいるのだが、それはそれでいいんだ。振興会のほうでたばこ出してやりたいと、農業所得の一環として。

ただし、そういうたばこを今副町長が話したから言うので、それこそたばこをのませないようにしようとしてます、というふうにいるならば、その前に、これいつ言ったか忘れたけれども、そんなにずっと前の話でないんだ、これ。どうしているのと言ったら、たばこ1カートンずつ買えばライター1個、実際それ本当かと思って野田食品へ行ったらたばこ買って、これどこから出ると言ったら、これ役場からもらってると。それなら半分ずつ売ったらあなた方は得するのでしょうかと言ったら、そうだねと言った。だから記憶あるんだ。

だから、やめるんだったら何もその分も、のませるのだったらそういう方向ならそれでいいんだけど、であれば、たばこの好きな人は100円、100円といっても無理だと思うから、それもやめればいいし、ただ、片方でわからない、片方でいいというのも、

ちょっとこれもなと思うのだけれども、少なくともそこだけはきちっと線引きしたほうがいいのではないかな。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 町長のほうもたばこの販売店だというふうに言われました。私も販売して何十年になるわけですけれども、この商店の組合をある程度お願いして助成金を出してやったというのは、かつて、たばこ消費税というのが、たばこ税というのが入るといことで、できるだけ町内のたばこ店から購入していただきたい。売れた分の何%は町内に入るといことがあった（発言する者あり）今もそうですけれども、そういうこと等でぜひお客さんを引きつけて、町内で多く販売して、そのお金を役場に納めるようにとい、そういうねらいもあるわけですので了解していただきたい思います。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） たばこ吸うのですが、それはそれとしても、ただやっぱり、どうしても役場に町民の方々が用があつて来るわけですけれども、そのときに例えば役場の玄関のところで吸ってくれとか、いふこと等もあるものですから、どうしても見てるとお客さんも入りづらいし、それからまた職員の人たちもちょっと肩身も狭いし、私たちもそうですけれども、というように雨降る、雪降るといようなことでブルブルしながらたばこ吸ってる。やめればいいなと思うのですが、どうしても意志が弱いものですから、何となくつられてつられて吸っているんです。

ですから、私は単純に、確かに法ではあれでしょうけれども、たばこを吸う人たち、お互いは別としても、吸わない人にとっては大変毒だと、こういうことになるわけですので、やはり、例えば議会中でも休憩時間にちょっと下に行つてたばこを吸うといのも、かなり的人数で吸っているわけですけれども、時間がないからついでに2本ぐらい吸うなんて吸っていることもありますけれども、ですから、余りお金をかけなくても、例えば1階の当直室のあるあたりにでも、ちょっと細工をして、あるいはまたどこかにパテーションで区切つて、大々的にカーテンだとか何とかとい話になればこれはとんでもないお金かかるわけですから、そうではなくて今、ちょっと行つて吸う間に何とかあれする方法があれば助かるなと思つて、ある意味では単純なお願いでもあります、正直、私だと。

ですから、この議論は何時間やつていてもこれは予算委員会ですからあれですので、できるだけ何とか叶うように御検討いただくといことでいかがでしょうかと思つてるのですが、町長、どんなあんばいですか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 十分気持ちはわかりますし、そうあるべきなのかなとい思いがありますけれども、今おっしゃること検討してそういう方向に進むといことは、時代に逆行するといことになりますので、非常に難しいといことでもありますから御理解いただきたいと思つます。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に、15ページ、第9款第1項地方交付税から、18ページ、第12款第2項手数料まで発言を許します。

14番。

○委員（田島政義君） 土木使用料のところ、町営住宅の未納ですが、これなかなか入るときは皆保証人もついて入っているわけなんです、建設課でも大変、督促、税務課と同じでなかなかこれも行ったり来たりですが、年代的にやっぱり高齢者のほうが多いのか、それとも若い方々も結構入っているのですが、年齢的に40代、50代以降と、50代下と分けたらどっちのほうが未納が多いのか、その辺わかりますか。わかったら後でもいいです、教えてもらえれば。

○委員長（天間清太郎君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 年代別に分けたのはありませんけれど、調べてお知らせします。

全体的には、一応滞納者は55人ほどありましたので、その年代別にはちょっと調べて御報告したいと思います。

○委員長（天間清太郎君） いいでしょうか。

11番。

○委員（川村三十三君） 16ページの保育園保護者負担金滞納というのがあるのですが、非常に若い方々、このごろ仕事がなく、またあってもパートでも大変苦しいと思うのですが、プライバシーの関係もあるでしょうけれども、どこの保育所でどのくらいというのがありましたらお知らせいただけますか。滞納者の地域、保育所ごととは言いません、地域で結構ですから、ありましたらお知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

総額では約150万円ありますけれども、保育所別の資料は今手元に持ってきておりません。後ほど。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） そこで、担当課長ですがこれを救済する手はないのですか。例えば今150万円とあってますけれども、額面からいきますと100万円ということになって、これとれる可能性、とれない可能性というのはあるのですか。どうなんです。

例えば、年長者で今度は小学校へ入って。そうなると、回収はするのでしょうか、なかなか回収も困難だというような、そういう家庭もあるものですか、いかがでしょう。

○委員長（天間清太郎君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

減免措置は、条例に基づいてありますけれども、実際、現在、滞納している方は多い人で40万円ぐらいあるわけです。それについては、必ず徴収するという細かい納入等の方法を用いて、今徴収している段階でございます。必ず徴収する予定でございます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 150万円に対して40万円、1人で40万円ということになると、何人も滞納者はないわけですよ。1人で40万円も滞納しているということになれば、そういうような点について、保育所あたりでも保護者にも指導しているのかどうか。

例えば、パチンコやって負けて払えなかったとか、例えばです。自分の生活基盤が揺らいだために、みずからの生活によって揺らいだために、幼児に対する保育義務を怠っているとかがという家庭ではないわけですね。その辺のところまで調べてございますか。

○委員長（天間清太郎君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

これにつきましても、もう子供が小学校、中学校に行ってる方もあります。これにつきましても、毎月自宅訪問するなりして説明しながら、何とか一般町民等の公平さを欠かないようにというふうなことで協力依頼しながら徴収に努めている状況でございます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 保育所出て中学校行ってる間にまだ滞納金を精算できないということになれば、ほぼ不可能に近いのではないかな。そうすると、当然PTA会費または給食費等の支払いも滞っているのではないのかなと予想されるわけです、そういう家庭においては。中学校まで行ってまだ保育所のお金払ってないなんていうことになると、これはその子供にとっては非常に不幸を背負って学校に行ってるようなものですから、気の毒でならないのです。

ですから、その辺の救済措置というよりも、こういう親の実態を見たいのです。どうしてもとか、病弱でとかということで支払えないのであれば、町はそういう方向でやらなければいけないだろうし、今職を見つけても職がないというのであれば、町で何らかの形でこれを働く方向を見つけてやるとか、そういうような手だてをしないと、私はこの滞納金というのは解消できないと思っているのです。

課長は、どうお考えですか。

○委員長（天間清太郎君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

この滞納繰り越しの滞納者は、夫婦共稼ぎとかそういう人で、保育料の最高の徴収額を払っている人が多いというふうなことでございます。19年度も約300万円ありましたけれども、150万円くらい徴収しました。

そういうふうなことで、今小学校に行ってるわけですがけれども、何とかというふうなことで徴収に努めていると、またとれるという見込み持っています。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に、18ページ、第13款第1項国庫負担金から、22ページ、第14款第2項県補助金まで発言を許します。

8番。

○委員（三上正二君） 20ページの3目農林水産業委託金と、これもしかすれば、何とこのかな、試験田とかそういうモデル田のことなのか、ちょっとこれを教えてもらえれば。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えします。

地域飼料資源有効活用整備調査委託金10万円でございますけれども、これは20年度から国のほうの委託を受けまして、飼料生産の協業化を図ろうとする地域を対象として、既存の農地等の概要や畜産的土地利用の状況等の意向等の調査をするための委託料でございます。

○委員長（天間清太郎君） あとありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 22ページであります、二つあります。強い農業づくり交付金、遊休農地解消普及事業ですが、具体的に町として遊休農地の解消計画なるものはあるものですか。それは、どこの土地をやろうとしていますか。

ふたつ目、その同じページであります、8目の教育費補助金の放課後子供教室推進事業費補助金、この受け皿はどこですか、その2点であります。

○委員長（天間清太郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） 11番委員にお答え申し上げます。

強い農業づくり交付金、遊休農地解消普及事業でございますけれども、これにつきましては平成19年度、今年度でございますが、町内にも相当数遊休農地が散見されるということで、農業委員の方々が8月から9月にかけて実態を調査してございます。その中で、各毎戸に、農業委員会便りでもお知らせ申し上げておりますけれども、106ヘクタールの遊休農地耕作放棄地が確認されたということで、このままですとどんどんそういうふうな状態がふえていくということで、来年度はもう少し力を入れて実施したいということで、この調査を。国の国庫補助事業でございます、100%補助でございますけれども、この事業をまた継続してやっていきたいと。

それで、七戸農業委員会便り2月でお知らせしてあるのは、現況が山林原野化もしていると。それから荒廃地化、いわゆる灌木は生えていないけれども農機以外の重機を入れなければならないとか、あと管理不良で、これについては作業用のトラクター等できるといふようなパターンのやつがあるわけですが、この管理不良の農地、これだけでも

今手を加えると農地に戻っていくという可能性がすごく多いものですから、その辺を重点的に来年度の事業として国庫補助にのせてまた調査して行って、その農家の所有者の意向等を聞きましてそれに基づいて農業委員さんが農家に出向いたりして、規模拡大農家とか認定農業者等への有効利用を進めていくというふうな事業でございます。その分の交付金ということでございます。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（楠 章君） 続きまして、放課後子供教室推進事業費補助金の内容につきましてお答えいたします。

この事業は、児童の放課後の安全、安心な居場所を確保して、なおかつ子供たちの学習あるいは体育、運動ですね、それから文化活動を推進するという事で、平成20年度、また新たな内容を持ちまして実施される事業でございます。

七戸町では、城南児童館、城北分館それから東小学校を拠点といたしまして、結局三つの拠点場所を設けて活動を行うという予定にしております。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 農業委員会のほうに、2月の広報では農業委員、各委員がそれぞれ町の遊休農地を調べて歩いたという報道は受けております。

ただ私は、散見する遊休農地をただ復活しただけでは、私は農業生産性は上がらないと思う。散見しているところをいかにしてこれを集団化するかということが、私は将来にわたってのこれは農業経営の大きな課題になり得るだろうと思っているわけです。ここで議員の方でも膨大な農地を耕作している方があるわけですがけれども、しかし、それが広い地域に散見していると、経費がかかってこの利益を上げるということは至難の業でありますだけに、将来的にわたって私は農業委員会というものは、そういうように農地の集団化を図りながら効率的な農業経営をやるということが私は求められているのではないのかなと。

とりわけ、今日的な時点において、恐らくあと20年もしないで、地球規模においての食糧危機がやってくるだろうと思っています。現に、もうトウモロコシ、大豆等の値上がりが非常に急速に進んでいる現状を見ると、本当に地質もいい、季候もいいこの日本の農地をほったらかしにするということは、私はもったいないと思うので、農業委員会の早急なる、そしてまた大きな決断のもとに、本当に第一次産業である農業を推進しながら七戸町の方向性を探してほしいなど、こう思っているわけです。

それから、放課後の子供のことでありますが、城南、城北、東小学校ですか、こういうところではやっているようではありますが、これと小学校との関連はどうなっているのか。

例えば、東小学校であれば東小学校の中にいるでありましようけれども、城南、城北と

なると完全に学校から下がった後の対応でございます。こうした場合の小学校と児童館と
いいますか、そことの連携はスムーズになされているのかどうかです。

そして、学校でやってきた、例えば宿題なんかはどうなっているのでしょうか、児童館で
見てくれるのかな。あとの遊びなんかはどうなっているのか、その辺直接担当している所
長のほうからお伺いしたいなど、こう思っているわけです。

○委員長（天間清太郎君） 城南児童館長。

○城南児童館長（成田武泰君） お答えいたします。

放課後子供教室の、うちのほうで、児童館では子供の安全管理員の謝金ということでは
いただいております。これは、子供の見守り、それから習字クラブ等、それから各事業の青
年の家の研修とか生物観察会、こういうものの安全管理ということで、管理員の謝金をい
ただいているということでございます。

○委員長（天間清太郎君） よろしいでしょうか。

3番。

○委員（瀬川左一君） 22ページの農地、水、農村環境保全向上推進交付金、これにつ
いては、昨年度も行われたのだけれども、今年においてはどういうふうに、また同じか、
この交付金について説明をお願いします。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） この農地、水、農村環境整備保全向上活動推進交付金ですけ
れども、これは昨年と同じ事業内容で行うということになっております。もちろん、昨年
農地の環境整備とかそういうふうな事業の内容ですけれども、事業的には同じ内容で動く
ことになります。

○委員長（天間清太郎君） 3番。

○委員（瀬川左一君） これについては、国からの補助等もあるのだけれども、七戸にお
いては約何%ぐらいの率に、面積的において何%ぐらいですか。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 面積的には何%というのはちょっとありませんけれども、こ
の面積においてはたしか990ヘクタールだと思いました。

○委員長（天間清太郎君） よろしいでしょうか。

8番。

○委員（三上正二君） 22ページの先ほどの川村委員が話した強い、要するに遊休農地
の解消のところですけども、昨日の一般質問でもたしか5番委員も話しましたけれど
も、だんだんに農家、高齢化してくる。不耕作地が出てくる。当然今度は水路づくりも何
もできなくなる。1カ所が、特に作田の場合は、1カ所が出れば残った人がつくらなけれ
ばならない。当然またそこも隣もという形になってる。

だから、特にこの改善地帯はいいでしょうけれども、そういう沢田というのかな、そう
いう場所については、余り高額な土地改良とかそういう形でなくて、できる制度というの

かな、この開渠みたいな形であるそういう事業の形のものというのは、これはどの管轄だ。農業委員会でそういう計画するのかなと。何百町歩と出てくるはずだから。

それから、これもとは土地改良区だと思ったけれど、今は建設課のほうかな、農林課のほうかな、その辺のところ、例えば事業でいえば1反歩何十万というのは、これは負担金のほうでどうもしなくなるから、そういう快適な形の側溝というのは、排水路を掘ってずっとやる事業というのは、そういうのっていうのは計画立てないものだろうか。

ただ、農業委員会等でも何ぼ遊休の農地を調べたって、それに結びつかなければどうもならないんだし、だから、初め何ぼ借りろって、条件が悪いところは大豆もまかないし何もまかなくなるのですけれど、その辺のどこ、どこから聞けばいいかな。

○委員長（天間清太郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） 事業実施に当たって、農業委員会でできるものについては、簡易な遊休地の解消の工事の部分だけで、ある程度面積が大きくなりますと、いわゆる水田農業新事業の排水対策とか、あとは土地改良関係のそういうふうな事業等がございます。

ただ、それにつきましても、いわゆる面積要件、それから、その区域内の方の同意、事業費に基づく国の負担、それから県の負担、それから市町村の負担、地元負担、これらがあるわけでございますけれども、やはりそれらについてはどういう地域がどうあって、どのくらいの面積でどのくらいの方がどのくらいの事業費でやるかというのが事前にこういう場所があるからやったほうがいいのでないかということで、皆さんのほうに行きますと、地元の方から御相談いただければ、これについては行政のほうでも検討できるのかなと。

それにひとつ、先ほど遊休農地の関係でお話ししましたがけれども、3月7日に106ヘクタールの調査結果に基づいて、耕作放棄している方々に農業委員会の、1月18日から2月8日まで農業委員さんの足による農家訪問で調査してございますけれども、自分で管理する、農地は貸したい、耕作しない、その他といろいろあるわけですが、聞いてみますと、いわゆる農地の管理不良というのが、自分で管理するというのが140筆、32ヘクタールぐらいございます。それから貸したいという方が59筆で174ヘクタール、このぐらいあって、この二つを合わせると約半分近く、半分までいきません、半分近くあると、100ヘクタールのうち。

これがいわゆる8番委員がおっしゃられたように、いわゆる沢田であるとかそういうところが結構あると。これに基づいて農業委員会ではこの部分をどういうふうな形で利用が可能かというふうなのを検討してございました。まだこれは原案でございまして農業委員会のほうの総会にこれ提出になるわけですが、活用方針としては農振の農用地区域が基本、これは今後とも町の農業を進めていく上で絶対必要な農地ということですが、これらを中心にまた来年度さらに調査して、追跡調査、新たな耕作放棄地出てくるかもしれないけれども、その辺もやるということで、それらを今年の4月末になると国の方

でも耕作放棄地解消のガイドラインというのを示す予定でございます。それらと合わせて、そちらのほうを調整すると。

それから、遊休農地ですぐ耕作できるものについては、いわゆる認定農家とか規模拡大農家へ利用権を設定していくわけですけれども、ある程度の面積が大きくなると作業効率も悪いということで、これらについては交換分合制度というのがあります、これもそんなに負担のない制度がございます。

ただ、農家個々に言いますと、その自分の今耕作している土地に思いが相当あるものですから、なかなかその場所、そっちへ動きたくないというふうなのもあります。いろいろな問題が出てきますので、それらについても、これは委員会サイドだけでなく、町部局のほうの農林課サイドとの話し合いなり協議を通じて、やはり面積の大きい圃場にして作業効率等を上げるというふうなものこれはやっていかなければならないということでございます。

いずれにいたしましても、そういう町としては、いわゆる遊休農地の部分もそうすけれども、農振の農用地区域がまず第一番、それを確保していくと。それで、そういうふうな中にそういうふうなのがあったときについては、いわゆる事業の採択要件があります。例えば、国では予算幾らありますと。それが東北農水局へきます、農水局の枠、それから今度は県の枠というのがございます。地元から希望があれば、それ県と事前調整してそれが採択になるかどうかというのがありますので、そういう地域があれば事前に農林課なりのほうに、こちらに相談していただきますとこういう補助事業になりますと、これについては相談していくと、上部機関とかです、そういうふうな形になろうかと思えます。

何かとりとめもない説明になりますけれども、以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 排水関係の事業等の関係でございますけれども、現在町で行う事業というのは現在町では行っておりません。現在は、県営とかそういうふうな、県の事業ですけれども、そちらのほうで一応対応している状況でございます。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 今、これ農家であればだれもが肌で感じていることなんだ。だんだんに年とれば、もう年とってきてそうすれば認定農家になったって数が限られている。その人たちも年とってきているんだ。そうなってくれば、今耕作する人が少なくなる。じゃ、ここで3番議員もいるんだけど、面積余計やるたって、ちょっとずつの面積はどうもならない。ましてや、昨日5番委員も質問したみたいに、沢田だけどうもできなくなる転作半分しなさいと言われるし、けども、その沢田同じでも、今度は田をつくる、米をつくるだのしてみても、条件が悪ければ機械もどうにもできなくなる。そうすれば、これ農業委員会だとか農林課でなくて、町全体の整備を含めて、農業ということをするためには、どうしても土地改良とかそういう形で排水を考えなければならない。

これ農業委員話したけれども、来ればやりますじゃなく、農業委員会としてそれだけ

の、今は七戸町で約2,000町歩もあるんだ。その形をどういうふうにするのかというの、あなた方が不耕作地はここにこうあると、そういう図面を書かなければ、ただ許可申請だけの農業委員会でないはずだ。それから、経営とかそういうのいろいろなのがよくなればよくなるほど負担金も高くなる。米は安くなり負担金は払えなくなる。だから昨日も5番委員が質問したように、安い形でやれる形。30年も50年も先までも要らないの。とりあえず、今使える形でないと、どうなんだわからないでしょう、世の中だから。

だから、そういう形で全体的なお金で買えば、何ぼ一次産業がこの町の基本だっていったって、それがなければ何もならないんだ。何作物といっても、前にも副町長話したときに、そういうような形で転作も含めたって、それやるといってみても排水が悪ければどうもならない。それが一番の基本なんだ。その辺とか、農業委員会、農林課はともに連携取りながらやって、農家は上からきたのをやるのではなくてやってもらいたいと思いませんけれども、どうですか。

○委員長（天間清太郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） どうですかと言われましたので、まず、私もちょっと舌足らずの説明で大変申しわけございませんでした。

まず、今やってるのが、耕作放棄している農地がどういうのがあるのかと、分布図、これ昨年度ですか、補助事業で1,300万円くらいかけて地図つくりましたので、一回にいきませんので、何年か数年かけて図面をつくって、それに基づいて農振の農用地区域の見直しとか、今、8番委員がおっしゃったようなそういう地区が散見、見られるのであれば地元のほうに出向いて、こういうのがあります、こういう補助事業にのれますとかというふうなのは働きかけていかなければならないのかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 3番。

○委員（瀬川左一君） 今、強い農業づくり交付金、遊休農地解消復旧事業、すごくいい名前で行っているのだけれども、私はこれは最もだと思っただけだけれども、一番の土台である、じゃこれに何を付けて、次に何が進むのか、その裏づけが、例えば今バイオとかいろいろなので外国のトウモロコシがバイオに変わっているとか、そして大豆が作付が少なくなるとトウモロコシのほうがお金が高くて、海外でも豆の作付も、大豆の作付も少なくなったけれども、こういうふうなものを土台としてせっかくやって、そして今農業新聞見ると飼料米、今湿気るところはどうにもならないと、そういうところには飼料米をつくる、それはそれで最もなんだけれども、そういうふうな国家が、またこの地方の農業団体が国に対して、これ以上もう、牛がまた値段が下がってきた、飼料が高いために。

そういうふうなバランス的に非常に悪くなっている中で、じゃ、飼料の作物を県、国、そして農林のほうがどういうふうな対策があるのかも聞いて、その裏づけがなければ幾ら農地を耕しても、例えば、私たちの野佐掛地区には90ヘクタールの農地があったけれども、使っているのはもう微々たるもので、ほとんどどんなに条件がいくとも裏づけがなく

て、働けば働くほどお金にならないとか、赤字になっていくということに対しては作付もできない状態であるということで、その農林とか国の事業がどう進んでいるのかも、ちょっとこの辺で伺いたい。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） おっしゃっていることよくわかります。

結局あれなんです、排水でも何でも100%補助金でやれる事業というのはないと。当然、いわゆる所有者が負担するだとか、当然行政としての一部負担というのとは出てくると。しからば、例えば持ち主が、じゃそれにのるためには、当然5年、10年継続して、間違いなく収入が得られるというふうな状態でないと、それに賛同しないと。

じゃ、今どうですかというと、恐らく今の状態ではあの負担金を出してまでそういったのをやりましょうというのはないと思うのです。ということは、農政がそれだけもう当てにならないと。今の米の転作の関係でもまた変わりました。

それから、大豆がいい、いいと、やったはいいが、瀬川委員よく御承知のとおり、本当に国の補助金が下がっていると。ですから、改めて今皆さんの思いもわかりますし、町の農業、これから本当にどう考えてどう持っていくかというのから意見をいろいろ出し合っただけ、協議会のほうつくって方向づけなければならぬと思っています。その中の一つが、例えばいろいろ新しいエネルギー関係の農地の利用もあると思いますし、そのほかに、実は農協からもいろいろ、今まではきたのですけれども、これを作付すればこうだからこれだけの助成ほしいというのは余りないのです。

というのは、なかなか見通しのある作物がなくなってきていると、その辺も含めて、やはりもうちょっと大きいサイクルでものを考えながら方向づけしていかないと、むやみに無駄な投資はこれはするわけにはいかないと考えていますから、その辺、具体的にスタートしたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 3番。

○委員（瀬川左一君） 私が言っていることは、この地域、七戸でなくして、上北郡が一体となってプロジェクトをつくって、私たちの町はこういうのがつくれるんだ、こういうのがやれるんだということで、国の方に上げるのが第一だと思いますので、その辺、町長、何とか頑張ってくださいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 要望ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。11時20分まで。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○委員長（天間清太郎君） 休憩を取り消し会議を開きます。

18ページから22ページ終わっていませんが、以上、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に、22ページ、第14款第3項委託金から、25ペー

ジ、第16款第1項寄附金までの発言を許します。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） 24ページの財産収入のところと土地売り払い収入のところですが、財政が苦しいと言いますが、町有財産の売り払い収入が1,000円とはいかがなものかなど。当時3年前にさかのぼるのですけれども、町長は山林800町歩売って財政に還元するという話を聞きました。

そこで、行政改革プランで、計画で達成状況をお伺いいたします。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

当初、本当に厳しい状況で、このままだと運営できないと、そういうときには約800町歩ある土地を売りながら財政を進めていきたいということはお話ししてまいりました。

しかし、いろいろ皆さんの御協力をいただき、また町民の皆さんからも理解いただきながら、厳しい財政の中でそれなりの行政を進めてきたわけでありまして、そして、ここへきて交付税も上向いてきてるし、国の考え方も大分変わってきているということありまして、20年度の予算につきましては土地の売却を当てにしなくても、このような去年よりも2.何%ですか、多い予算を組み立てたところでございます。

そういうことで、ひとつ無理してまだ売却しなくてもいい状況にあるということで、本当に、どうにもならなくなったときは、これはこれで処分していかなければならないというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

（発言する者あり）ほとんど達成状況といいますが、道路用地とかそういうもの等にかかった分を売却しているということで、ほとんどは手つかずということでもあります。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） 町長から今、財政が本当に厳しくなったら売却すると。ところが、ここ過去3年間どうですか。去年も10月からだったと思うのですけれども、お金の厳しいということで、おのおのの職員初め、議員初め、賞与または給与カットという形もありました。それから、住民に対しても合併後はかなり住民に対してもサービスがいろいろな形で低下したと思っております。

それと、今年は予算がちょっと2億5,000万円ぐらいふえたと言いますが、これはほとんど住民云々というよりも、駅前開発のほうに私は費やしているように感じられますけれども、町長、その辺どうなんですか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 昔から、どこの家庭でもそうですけれども、土地を売って使うというときは、本当に大変なときにするということになるものですから、そういうことで認識していただきたいと思います。

それから、去年より駅前ということですが、駅前だけでなく、ふえた理由の、去年から見るとふえた、今年度から見ると学校の体育館とかそれから花松団地とかの住宅

とか、そういうもの等を新たに変になるわけですがけれども、継続事業のうちですがけれども、今年はやるということ、実行するということがありますので、それにも耐えられる今財政体質だということですから、そういうことでひとつ御理解いただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 以上、ありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 土地の売り払いのことなんですけれども、例えば、今の経済状況では、中央のほうがいいといわれてますけれども、こっちのほうはなかなかだと思ふんだ。

でも、今ここにきて山林とかそういう形は、これから黙っておいて雑木であろうが何かが生えるわけです。ただ、その中で例えば、これうちのほうの例出したほうがいいのかどうかかわからないけれども、施設の統廃合の形の中で、これからも使う予定がないとかそういう形のもはそれはやっぱり遊休用地の形で、使われない土地はそれは処分するものにしたほうがいいと思うのだけれども、その辺がどういうふうにお考えでしょうか、山ではなくて。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 全く不動産、いわゆる土地の売り払いだとかそういったものを予定していないということではありません。今おっしゃったように、当然、全くもう不稼働といえはなんですけれども、そういうふうな状態のものであれば、これからも条件次第では売却したほうがいいと思っていますし、そういう面で一部交渉といいますか、話し合っているのもあります。なかなか見通しが見つからないものですから、これ、2,000円ということになってますけれども、その辺、状況によっては後で補正というものもあるというふうに思っています。

そういう動かないものについてある程度は売却も必要であるというふうに思っています。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） わかりました。というのは、前にも私ちょっとかじったこと、かじったという言い方おかしいのですがけれども、知り得たことありましたけれども、1年ずつ条件が悪くなるわけです。町の条件でも、皆だれでもそうだけれども、そういう話があったときに間髪入れずに、とてもなくたたき売りするわけにはいかないでしょうけれども、そういう形で不稼働資産というのかな、そういうものについては話を詰めていってやったほうがいいと思います。そうしないと、なかなか、今年はよかった二、三年たったら、やっぱりだめだったということは、私自身もそうでしたのでわかりますけれども、その辺は時期を見はからっていつてもらいたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 答弁要りませんか。

○委員（三上正二君） 要りません。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 23ページ、財産収入のところの有限会社キューズテック倉庫、これ金額が結構、150万円、場所はどこですか。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 田島委員の質問にお答えいたします。

キューズテックということで、森ノ上の端にありますもと、何と言いますか、分校とい
いますか、あそこにある建物、前は青森ハーネスと言っていましたけれども、あそこでござ
います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に進みます。

25ページ、第17款第1項基金繰入金から、28ページ、第20款第1項町債まで発
言を許します。

○委員長（天間清太郎君） 12番。

○委員（松本祐一君） 25ページの繰入金で、財政調整基金は繰入金が昨年度は5億
円、今年度は2億5,000万円、減債基金の繰入金が昨年度は2,000万円、今年が2
億2,500万円と。これ仮に平成20年度に完全執行したとして財調そして減債基金は
幾ら残るのかお知らせいただきたい。

それと同時に3月議会の4日ですか、町長の施政方針の中で出てこなかったのですけれ
ども、この20年度の予算を組むに当たり、前年度は町長とか副町長、教育長の報酬の
カットがたしかあったと思います

今年度の平成20年度においては、そのことはどうだったのかお知らせいただきたいと思
います。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 松本委員の御質問にお答えいたします。

最初に、財政調整基金でございますが、おっしゃるように、今年度当初5億円の繰り入
れを予定、予算計上しております。けれども、12月補正で1億円の繰り戻し、減額は本
3月予算に1億3,000万円減額補正計上しております。

ということから、じゃあ、これに対する執行が2億3,000万円となります。という
ことで、当初5億2,900万円ございましたので財調につきましては、残り、本年度末
残高見込みが2億5,900万円となります。

ということで、先ほどの御質問ですが、今年度2億5,000万円見えていますことか
ら、9,000万円ぐらいがその予算の後に残るということになります。

減債基金ですが、同じく、去年、昨年度当初2,000万円の繰り入れを予定してお
りました。減債基金は、昨年度末2億2,600万円でございます。今年繰り入れ予定の2,
000万円についてですが、これも9月議会において交付税の関係ですけれども、来たも
のですから、2,000万円繰り入れを減額しております。

ということから、減債基金につきましては2億2,600万円の残高となる見込みでございしますが、今御質問のように2億2,500万円、ということは、これについては100万円、現段階です、これまた決算の状況によって剰余金でまた変わってきますけれども、現段階におきましてはそういう状況でございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 松本委員の特別職の給与について説明いたします。

20年度も今年度と同じく、町長で約20%相当額、それから副町長、教育長については約15%相当額をカットして、相当額ですから、ということで、新年度も実施することになっております。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 12番。

○委員（松本祐一君） 本来ならば、施政方針で町長みずから述べればよかったのですが、遠慮深いというか奥ゆかしい感じで、それは理解できます。本当にトップ、そして三役の皆さんみずからを律してやっているということ、本当に私はその点に対しては評価したいと思います。

その中において、このとおり財政は、財調も減債基金も本当に減ってきていると。その中において、20年度の予算編成に当たり、役場職員の報酬はなかったと。議員の報酬のカット、あるいは賞与等のあれもなかったということで、厳しい財政の中において組んだわけです。

こういう状態の中において、何らかの支出が必要なときに、また途中で人件費の役場職員、我々議員の報酬あるいは賞与のカットということがあり得るのかどうか、その点をお尋ねいたしたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 松本委員の質問にお答えします。

今年度は、年度途中で職員それから議員の協力をいただきまして削減いたしましたが、新年度以降については、それは予定しておりません。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 12番。

○委員（松本祐一君） これは要望なりますが、ぜひ経営ですので何とかカット、生活給もありますので、うまく経営していただいてこの予算等で執行していただければなと思っています。お願いします。

○委員長（天間清太郎君） 次ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

29ページから30ページまでの、第1款議会費について発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(天間清太郎君) 次に、30ページ、第2款第1項1目一般管理費から、35ページ、6目企画費まで発言を許します。

○委員長(天間清太郎君) 5番。

○委員(田嶋弘一君) 本当に聞きづらいのですけれども、行政財政改革の担当課は総務課だと思うのですけれども、財政行政改革のプラン5年計画についてお伺いしたいのですけれども、過去3年間経過して、あと残り2年という形になるのですけれども、3年間の実績といたしますか、それから今後2年間の達成率といたしますか、を聞きたいのですけれども、それで、最終的に本当に聞きづらい、総務課長には聞きづらいのですけれども、課の数がどういうふうな形で動いていくかお聞きしたいなと思っています。

○委員長(天間清太郎君) 総務課長。

○総務課長(藤賀慶二君) 田嶋委員の質問にお答えします。

行革状況につきましてでございますけれども、委員も御存じのとおり、これまで、先ほどいいましたけれども、特別職、一般職、それから議員の皆さんの協力をいただいて、いわゆる給与等削減してまいりました。管理職手当も削減してまいりました。それから、課の再編も18年度はございました。それから公共施設の効率的運営を図るために指定管理者制度を導入してきました。

それから、住民サービス関係においては、いわゆる格差解消をなくする一環として、各種健診料、それから介護保険料、国保税の統一を18年度に実施してまいりました。

今年度は、各種団体等の補助金の見直し、それから公共施設の使用料の見直し、それから少子高齢化対策の対応、それから街路灯の電気料の全額町の費用負担、さらには、七戸地区の公民館分館の復活、それから水道料金の統一、それから道ノ上保育所の民営化、それから野々上及び上川目福祉交流センターの管理運営にかかわる町内会の委託等々について、事務改善委員会が中心になって進めてきたところです。

その中において、各種、実現できなかったものとしましては、公共施設の使用料の見直し、さらには、道ノ上保育所の民営化に関しては、一応21年度をめどにするということで、今作業を進めております。

それから、公共施設の使用料につきましては、現段階では、いわゆる使用料の料金の設定がばらつきがあるということで、とりあえず1時間単価で設定していきましようということで、21年度をめどにそれを実現したいというところで、今事務作業を進めているところです。

それから、課の再編につきましては18年度にいわゆる統合した課もありましたし、今後どうなるかということに関しては、私の立場からはちょっとあれなんですけど、仮に課の再編をやるとすれば、現段階を見れば、例えば、ということで、18年度は一応課の再編を一通り終わりましたので、今後、また状況に応じて再編していかなければならないのか

とっております。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 次ありませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 35ページのところなのですが、この13節の委託料、ヤマツツジの植栽業務委託料131万7,000円、それから原材料でツツジの購入費189万円というのですが、これ例の町長がおっしゃっていた牧場の両サイドかどうかわかりませんが、あれに植えていくという予定のいわゆるヤマツツジでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 白石委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、委託料、植栽業務委託料131万7,000円及び原材料費ツツジの購入費189万円ですが、その事業に要する費用でございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） そしたら、これ何本ぐらいお買いになるのでしょうか。とすれば、大体今の植え終わったところから牧場の入る正門のところからどの辺ぐらいまでいくのかどうかというようなこと。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えします。

この計画は3年計画を予定して、総本数1,000本予定しています。今年度が年度当初めどとしてまず300本、これは今言いました東入口から1,250メートル、1,250メートル、2,500メートルの予定でございます。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 大変ツツジ、町の花がツツジですので大いにてこ入れをしていかなければいけないというようなこと等もあるわけですが、道路の脇でもありますし、牧場と、除雪の関係もあって、これが一番ネックになると思うのですが、この辺のあたりの除雪のあんばい、それらに対することも非常に心配もされるのですが、それと同時に、草、下刈りをしていかないと、ツツジですのでそれなりの対策もしていかなければいけないと思うのですが、この辺のあたりはどのようなふうなっているのか。

そしてまた、国道から入り口の方向のずっと正門までの入り口のところまでについては、町民の方々にも参加をいただきながら理解をしていただくと、御協力を願いたいというようなこと等もあってきた過去があるのですが、3年間ですのでざっと1,000万円のお金がかかるわけですが、これ町長どうでしょうか、前にも川村議員の口添えというとあれですけども、いわゆる獣疫さんからすごい立派な年輪の古いツツジをちょうだいしてきた過去があるのですが、まだうまくお願いをすればそれこそお願いできるような

ものもあるなどと思って、人の財産に何だかんだいうのもおかしいのですが、立派なのあることはあるのです。

ああいったものや何かについても今後このことだけでなく、私も前に質問してあった天王神社をひっくるめながら、柏葉公園のあたり、あるいはまたこれからやろうとしている遺跡の関係の小平さんの旧田屋のあの辺あたりをこれをやったらすごいツツジの大庭園ができていくのではないかなと、こう思っているのですが、3年計画だということもありますが、それらを含めてそちらのほうの考え方もひとつ町長の口から長期計画を大々的に発表してもらえればいいのではないかなと、こう思うのですが、いかがでございますか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

ツツジは町の花ということで、非常に愛着もあるわけですが、今このツツジロードをつくるということは、新幹線の開業をにらみながら、日本でも一番といわれる名所にしたいということであります。

それから、牧場そのものでもそれなりの観光のスポットとしての、非常に役割を果たせるという。それを重ね合わせ有機的に進めようと。それから、家族旅行村等のツツジとカロズカントリー、あの辺の町の観光施設とあわせて一つのルートにしようということの計画であります。

しかも、県とかその他の団体から大変理解をいただきまして助成金をいただいております。この、恐らくこれ区200万円ぐらい助成金をいただいているということもあります。

そういう形で事業を進めたいということでおりますけれども、100周年記念のときには鳥谷部県道と言いますけれども、そこまで植えました。そして、さらに今年は中学校の通りまで両面に植えていこうということであります。それでいろいろ考えていますけれども、経費もかかることは確かであります。ただ、両面に植えて、牧場のほうには、2回だけはそれなりの必要な面積についてこちらのほうで責任を持ちますということをおし上げております。何回も何回もということではなくて、2回ということに。それで牧場のほうからも理解をいただいていると。ざっと計算すると、2回でどんなにかけても40万円ぐらいで済むだろうという思いをいたしております。

今度、町民の皆さんのボランティア等もいただければ、それ以下になるわけですから、そういうこと等を考えながら、これから100年の大計とよく言いますけれども、町の100年の大計を考えて、ひとつ進めるということになります。

それから、今おっしゃった貝ノ口とか下の宝泉館で北館等についてもそれなりにやはりツツジの名所にするために進めるべきだなという思いをいたしております。

そういう意味で、貝ノ口には、あれは100周年記念のときでしたか、百数十本をもう既に植えております。また、上川目の町内会の皆さんもそれに賛同して、さらに何十本か植えているということで、今、門のあるところからあの面積が二、三反歩あるわけです。

か、そこにはもう既に植えているわけですので、それらも充実しながらやっていきたいと、そう思っております。

それから、こちらのほうにも日本一のきれいな形で残っていると一里塚もあるわけですが、あの道路の両面等についても機会あるごとに、何か記念日等にはやっぱりそれなりに植栽をして、全体がツツジのまちということで評価されるような町にしていきたいと、そういうふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

5番。

○委員（田嶋弘一君） 今の件、関連でお伺いいたします。

私、町長のツツジロードの話になるのですが、本来であれば七戸町の真ん中を通った形の構想計画が私は一番ツツジロードとしてはいいかと思えます。というのは、今の国道4号線から、新町から入り方もあるし、かんばん、薬王堂のところから入り方もあるのですが、私は、そして支所の後には七戸城とあるのですが、そしてこっち側に入っていけば天王のツツジ見れるところがあるのですが、今のところを見れば町中を全然通らないという私イメージになるのです。ひとつ、町が栄えるような方向をするのであれば、少し言い方が悪いかもわかりませんが、薬王堂のところから入って行って七病のところ通って、今の南公民館のところに大型バスがとまれるくらいの形をつくって、そこから歩いて庁舎のところに、支所のところに歩いて城を見るなり天王のつじを見るなりする方が私は一番いいかなと、そういうふうに思うのです。

今、郊外と言え言葉悪いけれども、七戸の町の郊外に奥羽種畜牧場、奥羽種畜牧場と言え、昔私は小さいときから桜の木を見にいった記憶があって、それで十分のような気がするのです。

だから、それであればやっぱり町の中を栄える方向といたら、やっぱり町の中にど真ん中にツツジロードつくるのが当たり前のような感じがするのです、私に言わせれば。多分、町長はそういうと、今歩道を掘り返して木を植えれば大変だというような言い方を思うのですが、どうだかわからない、その辺町長には町の中をまっすぐ入っていった形のツツジロードというイメージないのですか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 前もって私の気持ちをお話くださりましてありがとうございます。

まさに、あの狭い道路に両側に掘り起こしてまでやるということは、まず不可能だろうというふうに思っています。ただ、それに変わるものはやはり何かをしなければあの町は維持できないということになりますので、だから、今おっしゃるように農協のところを通って病院のところを通ってまっすぐ支所まで来るというよりも川向を通って本町、下町、横町と、そういうところを通っていくということの方が町の振興にはつながるわけですので、商店街の活性化につながるわけですので、そういうこと等もあわせながら考えて

いきたいと思えます。

以上であります。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） どっち通ってもいいのですけれども、私には、とにかく七戸の真ん中を通ってほしい。

それで、言っているのは確かに歩道を壊して木を植えると大変な話。でも、七戸の町、どこの町に行っても木は本当は、どこの町、仙台見ても木は町の中にあるのですけれども、だから、私は城を生かしたいという意味で史跡にいろいろな手を加えているけれども、だれも見に来れない、例えば。ところが天王のツツジも見たくても、私一回駅前から七戸城跡へ道の駅のところを曲がっていったら、ずっと行ったら途中で黒石市という看板が立っていて、それで仕方ないからまっすぐ行った知らない振りにして。

それから、今言った小川町の方まで行ってしまったのです。そういう経緯があるので。その問題で、その町のそのいいところを見るったら、私やっぱり国道4号線の今のところ入っていった形で、大型バスがどこかにとまってやる方向が一番いいと思うのです。

今言った、木を植えなくても、町長がボランティアという言葉を使ってあっちのへほうへ行って奥羽種畜牧場のほうへ植えるという話してはいますけれども、同じボランティアで町内の人、例えば町内会の人に言うのであれば、プランターに植えてもらって、ツツジ祭りのとき全部その通路に、商店街の前に出すとか、そういう方向のほうが道しるべとして、私だったら他町村から来れば入りやすいなという、町の中にあるのですけれども、町長はやっぱりそういうふうなこう考えはないのですか。今のところ、私の考えなら、町の中でちょっと大型バスに通れるようになれば帰りに飯でも食っていこうか、ジュース飲もうかという発想にはなるんですけれども、今の場合だったら、ツツジロードと言えはそっちがツツジロードで、天王のツツジはどこに行ったのかわけわからない感じ私取るのですけれども、その辺どういう考え。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福土孝衛君） お答えを申し上げます。

おっしゃるとおりだと思います。ただ、ツツジロードは日本一ということで、インパクトが非常に全国に響き渡るのではないかとということであります。そうすることによって、駅の乗降客もふえる、また七戸の町そのもののイメージも上がると。そしてこの町にはこれだけの施設があると、日本一のロードがあると。この町はすばらしい町だし、何かもつとあるだろうという好奇心も沸いてくると。そうなったときは城下町、城跡もありますいろいろな古い建物等もあります。

そういうことで、町全体を盛り上げるためにこのツツジロードが将来にわたって必要だという考えですから、先ほども、一般質問でも申し上げましたけれども、グリーンツーリズムでこちらに来て、そして七戸の町を見て、こんなにも小さい町でこんなにもすばらし

い施設がよくあるということで感動したということもありますので、たくさんの人をまず駅前降ろすと、そのことをまずねらっているということも考えていただきたいと思いません。そのことによって、町全体も非常に発展するし、振興もしていくということになりますので、ひとつ長い目で御協力、御指導を賜りたいと思います。

以上であります。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 町長、今の件なんですけれども、ツツジロードはツツジロードでいいと思う。そのようなものもやっぱり、このメインになるのは、日本一というのは町長は好きだから、私も好きだし、それはいいんだけど、ただ、せっかく前から、今の町の旧商店街の形をなせば、観光客、新幹線で来た、おりた人がいかにしてこの町中に引っ張って土産店とかそういう形にするかとなれば、今有名な天王ツツジもある、ましてやこの柏葉公園もあるし、それはいい。

だったら今、新幹線を絡めたとするならば、今の奥羽種畜牧場のところから、今の入り口から入れば宮里商店のところに出る。天王のほうへ行って。鳥谷部道路のところからずっと進むに従って、そうすれば、今話したように4号線のほうへ、これから新幹線という絡みで言えば、途中からいって、あそこあたりは宮里商店のあたりまではツツジは植えているはずだから、どうしても、どうしてもだめなところはプランターを移動して設置すれば、天王のツツジも生きるだろうし、柏葉公園も生きるんだ。

だから、何も、それこそ奥羽種畜牧場、あれだけ真っすぐなところにツツジロードつくるのは、これはこれでいい。けども、せっかくするんだったら、どういう形で町の中にそういう目印でないけれど、飛行場でこのランプつけられせてあのようにとるんではないけれども、やっぱりそういうのも考えていけば、それこそ余りお金のかからない形の中の、それこそ町中の商店街のところにならばいいのでないだろうか。検討してください。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 検討してみろということですから、検討させていただきたいと思えます。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 田嶋委員の言ってるの、私もツツジ植えるかどうかどうかというのはいさおいて、どうしても七戸に来た人は国道に出るのに迷うのです。それから、国道から中に入って、その七戸城趾や多分天王の神社を案内するのに迷うのです。

だから、多分田嶋委員もその辺のことがあって、要するに町の、三上委員も言いましたが、その観光の名所に入る目印みたいな、要するにそういう道路を整備する、あるいはそういう印を何かつくったほうがいいのではないかということだと思えます。私もそのとおりだと思って、昨日もその辺を言ったつもりなんですけど、景観ということで。

それはやっぱり町の景観づくりとあわせて七戸町の駐車場の位置やその案内をどうす

るのかというのは、大変大きい問題だと私は思っていますから、頑張ってください。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） ツツジについて、私は、町長ともう十何年前にこのことを申し上げてきたのです。町長、日本一、非常に大好きですよ。日本一のガーデンシティー構想、どこにあるのと言ったら、ここ日本一と言ったらここになると。そういうことも、極めて、そのときは腹の位置がおかしかったと思うのですが、今、3年計画というのまた初めて聞きました。当初1年でやるんだったんでしょう。4.1キロ、奥羽種畜牧場の、正しくは奥羽種畜牧場ではないのですが、あの牧場の両側に4.1キロにわたって植えるという計画。

そこで、聞きますが、これは企画財政課長ですね、今年は300本植えるというのですが、300本の購入費が189万円で間違いはないのですか。300本を買うので189万円。そうすると、ヤマツツジですよ、恐らく相当な木だと思うのですが、1本当たりの単価でこれでいきますと、6,300円ぐらいのものでですね。相当な大きなものです。購入先はどこなんですか。

それから、この業務委託料にかかわって、この業務はどこに委託するのです。

そして三つ目、改良センターとの間に契約書ができていますか。その3点をお知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えします。

先に、改良センターとの協議内容ですが、昨年8月に大方の協議が整いまして、今議会、予算成立後に最終確認の協議に行っていきたいと考えております。

それから、1本当たりの単価の御質問ですが、単価については後でちゃんと調べてお知らせしたいと思います。

業務委託につきましては、今後事業実施に当たってやってもらう方の選定することになります。購入先につきましては、たしか新郷村にこのツツジをお持ちの方がおりまして、この事業のために特別安くといいますか、譲ってもらえるということになっております。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 私は、本議会に予算を提案するというのであれば、家畜試験場との間にきちっとした契約書を持って私は臨むべきだと思うのです。私の知るところによれば、試験場のほうとしては、これは非常に迷惑な話だと言ってる。強引さを売り物にする町長ですから、その辺は押しつけたかどうかわかりませんが、非常に迷惑だと。そして、こちらの委員からも言われたように、除雪に伴って、あのツツジが埋没したときにどうなるかということです。

町長が、閉庁間際に植えた777本のととは違うのです。あそこには側溝がありますから、したがって除雪したものは全部かぶさらない。今度はそうではないです。

ですから、そういう意味において、牧場の方々は非常に難色を示しているところです。

ですから、ある一定のところまでは進んだけれども、詰めの段階にいったと。前回私が聞いたときには、年間2回除草するうち、1回は役場が持つと、私はこう理解していましたが、今度2回になったんですね、町長、今言うのは。そうすると、2回でやるということは、牧場の人は手を加えなくてもいいということですね、そうですね、ちょっと待ってください。あなたが言ったのは、年間2回の除草、いわゆる刈り込みのうちの1回は町が持つから、あとの1回は牧場がやってくださいと。牧場は、それすらも迷惑なんです。

したがって、企画課長に聞きますが、この300本の間隔は一体どれくらいの間隔で植えているのです。この間隔によっても、相当作業等に影響が出てくるのです。重ねて申し上げます。本当に納得いってるのかどうか。それから、契約書等も私は今議会中に、今日でも行ってもらっていただければいいでしょう、できていたら。そして、この議会中にきちっと提案してほしいと、こう思います。

それから、1本当たりので、田子のほうでそう売っているという。私が知り得たところだと、普通のヤマツツジだと営林署では20円でお払いしますと言ってる、いいですか、20円でお払いしますと、こう言ってます。ですから、その辺についても御答弁いただきたいと。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 川村委員にお答え申し上げます。

私、さっき2回と言ってますけれども、ちょっと勘違いしまして1回ということをお願いをしています。1回だけを払うんだと。大体あれ2回払うと大体維持管理ができるものですから、1回だけは町で払わせてもらいたいということで了解をいただいております。

それから、先ほどどこから購入するのかということでもありますけれども、あそこに新郷野沢温泉周辺にたくさん苗木を植えている人がいるわけでありまして。かなりの年数がたっている苗木で、それぞれにどなたが見てもそれなりの苗ですけれども、そういうものを購入したいということで、こちらのほうでお願いしてこれから購入したいということで、大体我々としては、できるだけ安く購入したいということで、これから本格的に予算が決定すると折衝するわけでもありますけれども、そういうことになると思います。

また、業務委託といいますか、それらについてもできるだけ合理的に、そして納得のいく線を進めていきたいというのも、これは一つには、新幹線の開業をにらんだ一つの記念事業的な要素も含めるということもありますので、そういうことでいろいろこれから御指導いただきながら、皆さんに報告しながら事業を進めてまいりたいと。必ずや100年の計、すばらしいという評価をされるものになると思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

先ほどの間隔はということですが、3メートル間隔を予定しております。

それと除雪の埋没の恐れ、これについても牧場側からの申し出もありまして、その除雪

の方法とうについてもちゃんと協議しております。

先ほどの単価ですが、6,000円に消費税300円の6,300円でございます。
以上です。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 6,000円のヤマツツジというと大したものだね。町長は専門家ですから、6,000円のヤマツツジで、この間七戸が閉庁するときに植えたツツジとどっちが立派なツツジになるのですか、どうですか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 閉庁記念で植えたツツジですけれども、あれはたしかいろいろ調査した結果1本、あれくらいで2,000円ということだったと思います。ただ、あれとは比べものにならないと。れわれれが目をつけてお願いしようとしているものはあの何倍も立派なものだということですので、その辺についてはこれからまたひとついろいろと御指導いただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 企画財政課長に聞くのですが、300本買って3メートルずつ植えて、両側に4.1キロです。3年計画でできますか。両側に300本植えていったら150本ずつ植えて3メートルで単純に考えて450メートルでしょう。3年あったって2,000メートルいかないではありませんか。いかがですか。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 申しわけありません。私が申し上げたのは初年度、両側で2.5キロのことでした。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 300本買って2.5キロまで伸びるわけないでしょう、間隔3メートルで両側に150メートルずついったら、単純に計算にしたって450メートルしかいかないでしょう。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり、ちょっと計算違いしていると思いますけれども、そのとおりであります。2キロになるわけですから、三三が九と3メートルだと1,000メートルしかいきませんから、その倍の間隔が必要だということになります。ただ、今計画しているのは、この桜の木が植わっているのですけれども、その間に植えていくということですから、だから、例えばかなり遠くなる場所もあるということもあるわけです。

それから、牧場の入り口とかそういうものについては植えられないわけですから、そういうもの等を考えていろいろ計算して、また今の苗木そのものを考え、そしてツツジが1本1本独自性を発揮して、それなりに消化できるようにぴしっと立つためには、やっぱりある程度の間隔が必要だと。あのずらっと植えて、土手みたいな、何と申しますか、そう

いうずらっと植えていってびしっと植えるというそういう間隔で、1本1本を消化しながら植えるということで、そういうことにしたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 町長は計画するんでないのでしょうか。職員に計画をさせるんでしょう。今からいってあなた、どうだんツツジを説明しているのだから何説明しているのだから全然わからないではありませんか。

ですから、企画財政課なら企画財政課に計画をすべてを任せるといような方向でないと、やりにくくて大変なんです、そうでしょう。あなた今ヤマツツジを話してどうだんツツジを密植したような形で説明して、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするから、職員がどうしてやればいいのか迷うということなんです。任せるのだったら任せればいいでしょう。それならそれでいいです。何もあなた答弁しなくてもいいわけだ。

担当課に私が聞いているわけですから、ですから、そういう形の中になると、計画もまだできていないのでしょうか、本当は。後で計画教えてください。本会議のときにまたやりますから。

○委員長（天間清太郎君） あとありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 今の、私やっぱり図面、道路の図面と牧場との契約書、私、牧場の職員といろいろなやりとりは、かなりその除雪の関係で反対だと。それから町長は、草刈りを1回か2回というけれども、あのおり見てください、ツツジ今見えてますか、草に負けるでしょう、職員が一生懸命刈ってます、道の駅からこっちを。だってすぐなんだ、天気いいとか雨降ればぼんぼん草がおがる。

だから、死んだのも補植もまだなっていないのもいっぱいあります、あの鳥谷部道路まで。

だから、今、最後に町長おっしゃるように、本当に自分で大きいものをボンボン植えていくんだったらいいかもわからないですけど、そうじゃないと、あれだと刈りたくなくても刈らさるのです、ばんと、ブッシュならすぐです。一発で切れますから。だから、私は職員も大変ですしね、日本一のロード、やっぱりどこの観光地行っても、やはり日本一とうたうだけにはきれいですよ。芝がこうなっていて木があるとか、そういう感覚でないと、来たら草だらけで、それ何の日本一だと言われないような形を私はしてほしいと。

ですから、管理維持費かかるものですから、やはり職員だけを出すのでなくて、委託するのであればびしっとした形で委託をして、やはり日本一のロードでうたった以上はやはりうたうような形で管理をしていただきたいと。

ですから、13日まで予算ですから、牧場の入り口からどのような形で植えるのと、契約書の写しあったら教えてください。要望です。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 要望にちょっと答えておきたいと思います。

契約書というのは、こちらのほうがしっかり決まってから契約書というものをあれしたい。予算が決まってから契約書はつくる。ただ、計画とか内々の合意については申し上げることができるわけですが、そういうことにしたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） それでは、ここで昼食のため休憩いたします。1時15分。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時17分

○委員長（天間清太郎君） 休憩を取り消し会議を開きます。

午前中の質問に対する未回答について、各課長より答弁をさせます。

○委員長（天間清太郎君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 1番委員から質問がございました家畜改良センター奥羽牧場の件につきまして、面積はどのくらいあるかということだったので、牧場の面積については、1,215ヘクタールございます。交付金の対象になる面積については、1万8,928平米となっております。

それから、8番委員の三上さんについては、動物衛生研究所それから東北森林管理局の面積について質問が出されましたけれど、動物衛生研究所については、面積については5万4,507平米。ですけど、交付金対象になる面積については4,033平米でございます。

それから、営林署でございますけれど、全体の面積が1万4,113ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 次に、社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） 11番、川村委員の質問にお答えします。

保育園保護者負担金滞納繰り越し分の保育所別の人数についてお答えします。

午前中の答弁で150万円の滞納繰り越しがあると申しましたが、今日現在平成11年度から平成18年度分の滞納繰り越し分は10人で、総額216万4,500円となっております。

内訳は、榎林保育所4人で85万6,000円、道の上保育所6人で67万8,270円、みどり保育所、2人で38万7,730円、明照保育園2人で24万2,500円、城南、城北はございません。

以上でございます。大変申しわけございませんでした、おわび申し上げます。

○委員長（天間清太郎君） 建設課長は、田島政義委員が来なければならぬので、これは来てから答弁させます。

35ページから第2款第1項7目七戸支所費から、40ページ、第2款第2項町税費ま

で発言を許します。

4番。

○委員（盛田恵津子君） 38ページ、チャイルドシート購入費補助金、このことについてお聞きしたいと思います。

これはいつから始まった事業ですか。それから、購入補助金というのは、全額補助ですか、一部補助ですか。それから、毎年どれくらいの台数に補助しているのか、わかる限り教えてください。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 盛田委員の質問にお答えします。

チャイルドシートの購入費の補助金につきましては、大変申し訳ないのですが、始まった時期はちょっと記憶しておりません。それで、補助金に関しては購入金額の3分の1、それで限度額が1万円という状況です。

それで、今年度ですが、4月から2月末現在ですけれども、補助金を差上げた件数が20件で、総額14万3,300円というふうになっております。

以上です。

○委員長（田中正樹君） 4番。

○委員（盛田恵津子君） 20件ということですがけれども、まだ余裕があるわけですよね、14万3,000円ということですからまだまだ余裕があるということですが、これは広報に多分申し込み載せたと思いますけれども、もし余裕があるのであれば再度また募集して、ぜひチャイルドシートを使うように、購入するように進めていただきたいと思います。それから、これはずっとこれからも継続する考えはありますか。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 今年度の予算額を見ればまだ残額ありますけれども、今、今年度もあと何日かで終わるものですから、一応新年度に関しては当然またPRを続けていきたいと思っています。

それから、事業実施については、一応新年度もやりたいということで予算計上してありますので、今後も事務担当者としては続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 40ページから、第2款第3項戸籍住民基本台帳費から、43ページ、第2款第6項監査委員費までの発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） いいですか。

ここで、今、田島委員が来ましたので、建設課長より答弁漏れをさせていただきます。建設課長。

○建設課長（天間一二君） 午前中に田島委員から御質問ありました、ページ数ですけれども17ページの土木使用料の町営住宅使用料滞納繰り越し分の年代別のがわかりませんかということでしたので、お知らせしたいと思っておりますけれども、その前に私55名と申し上げましたが、55名は19年の4月現在で、20年の3月3日現在では32名に減っております、23名の方が完納しております。

32名の方ですけれども、40歳以下の方が11名、40歳以上の方が21名という合計32名になっております。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 44ページから49ページまでの、第3款第1項社会福祉費からについて発言を許します。

8番。

○委員（三上正二君） これ老人福祉費になるのかな、というのは、この前のテレビで放映された中国製のギョーザの中で、テレビの放映、私の記憶違いかどうかわかりませんが、数字は別としてみても、青森県の中で百四十何件だか、百二十何件だか、そういう福祉施設で使っているという報道がなされたのです。その形の中で、この当七戸町ではあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平 均君） お答えいたします。

今の件は、いわゆる中国冷凍ギョウザの件だと思いますが、JTフーズという会社で輸入している冷凍関係の調査に、県が調査してございます。

これによりますと、現在うちのほうで社会福祉施設、特に養護老人ホーム、老健施設、あとグループホーム生活支援ハウスの関係をちょっと調査してみました。そうしたところ、言われましたように、問題がある自主回収した商品23品目ですけれども、これについて、昨年11月まで使用実績があるかどうかということの調査でございました。これについては、23品目についてはいずれも使ったことがないという回答をしております。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 昨日の一般質問で、4番委員ですか、4番委員から子供たちのことについてのそれはありましたけれども、これはやっぱり子供だけでなく、特に自分で物を買って料理するのでないから、そういう施設に入っている人は。やっぱりそれも同様な形で見えていかなければならないと思うのです。

特に寝たきりの形になれば、何か食わされても知らないことになるから、その辺のはこれからも安全面というのは考えていってもらいたいと思います。特にいろいろな形で町のほうの関係もあると思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（天間清太郎君） 要望ですね。

あとありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 45ページの一番下の委託料、介護保険老人保健福祉計画策定委託料、これどこへ委託するのか。

それから、次のページの46ページの老人福祉費の19節、単位老人クラブ補助金174万円、老人クラブ連合会補助金104万円、これ老人クラブ連合会補助金ですが、この担当はどなたかわかりませんが、単位老人クラブ補助金からもこの連合会に負担金を出しているのです。いいですか、そうしないと連合会のほうは運営不可能なのかどうか。

老人クラブだって五、六万円でしょう、もっといってますか。その中から1万円出すということは、私何か矛盾感じるようなので、連合老人クラブはどんなことをやっているのか、指導監督課があると思いますからお知らせ願いたい。

それから、次のページの障害者福祉費の中の19節の一番最後、社会福祉法人ツツジ会、いわゆるあぜりあのことでございます。つくってから相当な年数がたち、七戸町が東京都から依頼されてつくったものでありますけれども、何かこの中の、かつては理事を町議会並びに町のほうからも送っていた経緯があるわけですが、この債務負担はまだ続くわけですが、一定の町が何らかの形でツツジ会のこの運営等について、指揮監督という何ですけれども、何か助言するようなことがないのかどうかということをごろ聞くわけでありませう。

そういう意味で、理事者のほうから御回答いただきたい。

それから、48ページ、13節の委託料ゆうずらんど指定管理業務委託料でございますが、ゆうずらんどの運営についても何とかならないかと言っているのです。例えば日曜日あたり、それから夕方の入浴時が余りにも終わるのが早いのではないのかというような声が出ておりますが、以上のことについて御回答いただきたい。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平 均君） お答えいたします。

介護保険、老人保健福祉計画の策定委託料の委託先でございますけれども、第3期の介護保険等の計画が20年度終了することによって、21年度から3年間、23年度までの計画を策定することになります。

委託先については、いろいろ業者がございますので、これから予算が通れば見積もりなり競争入札なりして決めることになります。

それから、老人クラブの関係ですけれども、単位老人クラブは現在29単位老人クラブがありまして、6万円ずつの補助金を差し上げることになってございます。

先ほど言われましたように、連合会について加入金といいますか、負担金を納めているようなことは私どもも承知してございますけれども、老人クラブの連合会としての全体としての活動について行うために負担金をいただいているということで、そのほかに連合会では健康づくりの県の補助金を取り入れて、27万円ほどの補助金いただいております。連合会としての行事をやる場合は、連合会のお金を使うということで、全部の単位老人ク

ラブが加入してございます。

ツツジ会の債務負担の分については、106ページのほうの債務負担の内訳のところに書いてございますけれども、平成5年度から24年度までになっています。あと、かわりについてはうちのほうからは理事者のほうの回答ということになりますので、私がお答えできませんのでお願いします。

ゆうずらんの件でございますけれども、今、役場のほうでは天間林老人福祉センターとゆうずらんど七戸地区と2カ所ありますけれども、この時間帯についていろいろございまして、前からそういうお話もしてございますけれども、いろいろ七戸町社会福祉協議会のほうとも協議してございますけれども、やはり効率的に運用するために、また、まず最初に1,400万円ほど、前、人件費除いてかかってございました。今935万円ほどの委託料でお願いしてございますけれども、管理料でお願いしてきておりますけれども、これに伴っていろいろ効率的にやるということに見直したところ、やはりそういう時間でやらざるを得ないだろうと。何人かのところで多額な経費がかかるので、やっぱり管理のこともあり、いろいろ困る面もあるということで、このまま続けてもらいたいということになってございます。

また、天間林老人福祉センターのほうについても、町直営でやってございますのでやはり同じような形で時間帯でやるのが望ましいだろうということでやってございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（富士孝衛君） 川村委員も御存じのように、当初、川村委員の皆さんとともにツツジ会を誘致して開設をしたものであります。以来、設立当初は私も理事として参加をしました。そしていろいろ発言をしながら、内容等についてはそれなりに指導してきたつもりであります。

しかし、何年か経過をしまして、もう町の会議はいいのではないかという、大変皆さんも御指導もいただきまして、それもそうだとということで、町の会議をある意味では間隔を置くといいますか、距離を置いてという意味で私も退任をさせていただきました。

あぜりあ苑は、これは東京都の施設であります。東京都ではしっかりと管理しているということでありますし、また監査等につきましては、県のほうの監査も入ることになっております。

そういう意味でしっかりと、理事長初め役員の理事の皆さんが非常に努力されまして、運営をされているものと理解をしております。

いろいろあるということでございましたけれども、今の段階では私はそのことについては承知していませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） この大平課長答弁いたしました計画の策定ですが、これはあなたの課ではできませんか。例えば、向こう3年間の計画は、やはり一番知っている人とい

うのは、あなたの下にいる方々であるし、あなたが一番こういうような介護とか老人保険等については、私は精通していると思っている。これを一たん書類を上げるのだけでも、資料を上げるけれどもそれによって策定するという段階において、私は若干乖離がある気がしてならないわけです。

だから、愛情のある計画というのは、これから後期医療制度等も出てくるわけですが、これとは別にいたしましても、やはり愛情のある、血の通った私は計画を策定できるのではないのかなと思っているのです。

だから、300万円余かけるわけですから、これだけのものを自分たちで使えるとなると大したものではありませんか。いかがです、そういう意味。

それから、ゆうずらんどにかかわって、これ指定管理者制度ですから、ゆうずらんどの収入はすべて指定管理者に入りますよね、そうでしょう。

したがって、指定管理者になったということになれば、働けば働くほどここでは出るわけですから、何も庁舎の労働条件に合わせる必要はないだろうと思っているのです。日曜日あたり、ふろに入りたいという人はいっぱいいるわけけれども、現状から見て業績はどうなんです。

例えばゆうずらんどに行くには自動車賃が200円かかって、入浴料100円かかる。そうすると、これは七戸地区です。町のふろのほうへ行ったほうが安くなるわけです。せつかくよかれと思ってつくったゆうずらんどがだんだん町民の中から疎遠されるのであれば、これは本当に残念なことであるだけに、指定管理者制度を設けたら設けたなりに、指定管理者ももうけるし町民の潤いのあるようなふろにはいるというような形を私は検討していいのではないのかなと思っています。

それから、老人クラブの、単位老人クラブからの連合会のほうで決めてしまえばそれ通るわけけれども、6万円かそこいらもらっているのが、さらにまた1万円徴収して、あとは町内会でやりなさいと、これは酷な話です。それはやはり担当課のほうで指導できませんか。今度はいないからいいんでないか、だんだん、だんだん人もかわっていくんだから。

だから、そういう形の中でやはり正常な運営をしたほうが私はいいと思うのです。

うちのほうの老人クラブの会長さんから、いや、たった6万円の中から1万円も出せないと、こう言われています。大変なものだと思っています。考慮いただきたいと、こう思います。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平 均君） お答えいたします。

計画をうちのほうでかわりできないかということですが、うちのほうでやる部分については、いろいろ保険料の算定とかできる部分はいろいろあります。そういう部分はうちのほうでやります。できない部分もありますので、その部分は業者の力を借りてやるということ考えてございます。

ですから、最小の経費で立派なものをつくりたいと、こう思います。

それから、老人クラブの件ですけれども、現在、事務局は社会福祉協議会でやってございますけれども、それぞれ連合会には各単位老人クラブの会長さん方が名を連ねているわけですので、できればそちらのほうでそういう形で議論してもらいたいと、こう思います。

それから、単位老人クラブのほうの6万円についても、やはり自分たちの負担があつてこそ役場の補助をもらいたいということに改めて、合併後改めてございますので、やはり応分の負担をしてもらって、健全な経営といいますか、内容を精査してうちのほうで交付してございます。

ゆうずらんの指定管理者の件ですけれども、例えば土、日やったらということがございます。経営が、指定管理者制度というのは経営を考えて、収入なり経費を節減するなりして、そういう経営をするということが目的でございますけれども、土、日例えば出た場合、その人件費とか掃除とか光熱費といろいろ考えた場合、やはり相当役場の負担になると。また管理料余計もらわないとできないということもございまして、こういうことになってございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 以上、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 49ページから54ページまでの、第3款第2項児童福祉費について発言を許します。どなたかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 54ページから59ページまでの、第4款衛生費について発言を許します。ありませんか。

5番。

○委員（田嶋弘一君） 55ページの七戸保健センター管理費のとこなんだけれども、これを見れば、職員がいないように見えるのですけれども、水道、光熱が前回と同じぐらいなんですけれども、多分、必要に応じていってるかどのようにしているかわからないのだけれども、職員がいないというのであれば光熱費、同じ値段にならないかなと思うのですけれども、この辺どういうふうになっているのですか。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平均君） お答えします。

昨年度の予算には七戸保健センターの人件費2人ほど盛ってございました。今年度は、昨年度、天間林保健センターにも盛ってございませんでしたので、保健衛生総務費、1目のほうですけれども、ここに全員分保健衛生の関係者を全部の給料を一括しました。

ということで、人権費は一括しましたので、ここへ計上してございませんで。人数については昨年と同様に考えてございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） 便利さを求めるのにやったのか、それともこれから何か、例えば一本化するためにやっていく方向づけでやっているのか、行政改革プランをよく見なかったのですけれども、もしなっているとすれば21年当りにどうのこうの、統一する方向かと思うのですけれども、そういう予定になっていますでしょうか。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 田嶋委員の質問にお答えします。

行革事務改善委員会で、まだ検討中、これからまだ検討しなければならない大きな問題として、いわゆる施設の統廃合がまだ残っております。これに関しては、いろいろ改善委員会で検討している最中ございまして、新年度は、とりあえず20年度に関しては、七戸保健センターに関しては従来どおりの形で運営していくということで方向づけがなされているところでございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） これで内容大体わかりました。

ということは、20年度のあれで、21年度をするために20年度にそういう討論会をしていくと。そのあとも、その保健センターのあとも何かの形で利用する形で検討会していくということですか。保健センターの跡地をそのままにしておくという話でいくのか、それともその跡地、その辺お願いします。

○委員長（天間清太郎君） 総務課長。

○総務課長（藤賀慶二君） 今検討している最中ございまして、どのように形にしていくなかというのを、新年度中に一応方向づけして、21年度に向けて新年度中に協議していきたいというふうには考えているところです。まだ、ですから方向づけはなされておられません。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 56ページの5目の賃金のところで、事務補助者等賃金214万3,000円と、母子、衛生費事務補助って何ですか。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平均君） お答えいたします。

事務補助者等とありますけれども、これは産休に入る保健師1人と、あと健診のとき手伝いになっている食生活改善推進員の手伝い賃金ということを計上してございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 今年度は、産休に入る人いるわけ、20年度にね。はいわかりま

した。

○委員長（天間清太郎君） あとありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 今の書き方等、すぐ見てわかるような。だから説明しないとわからないというような説明書きでは、私はよくないのではないかと。産休補助とか書いておけば、私はこういうの見たら、事務補助者等の賃金なんていうと、私たちはピンと来るのは、合併してもなおかつ人が足りないのかなと思うような疑義を抱くのです、最初に。産休補助等と書いておけばいいのでしょうかけれども、一番下の臨時雇い賃金、これあるだろうと思うのですが、健康増進のためのこれお手伝い等でこれ雇わなければならない人、決まっていますか、これ。

例えば、恐らく乳幼児等のそういうのではないのかなと思うのですが、この臨時雇いの人も年間を通じて何日何日というふうに決まっていますか。それとも、随時、このように雇うわけですか、いかがですか。

○委員長（天間清太郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平 均君） お答えします。

臨時雇いの賃金ですが、来年度の行事がすべて決まっておりますので、予算が通れば、看護師、在宅の保健師等の依頼をしまして、その日程に合わせて、1年間の日程表に合わせて来てもらいたいということを要請して頼むということになります。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に59ページ、第5款労働費について発言を許します。

11番。

○委員（川村三十三君） 労働費114万円なんていうと、本当に寂しい予算ですよ。本当に働きたいという人はたくさんいる中で、この担当課どこなんです。114万円そこいらでという失礼な話ですが、やはり定住と雇用というものは、これは密接な関係があるものですから、なかなか担当課長ほうのところに働き場所ありますかなんて聞きに来るということはあるですか、どうですか、それ。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） ここで盛っております労働費は、ほとんど、何と申しますか、13の委託料にしてみても微々たるお金で、出稼ぎ者も最近、新規の出稼ぎ者というのはほとんどなくなっております。

ここで健康診査、数年で行っている出稼ぎの人は、各会社でも健康診断やる。そして新しく出稼ぎに行く方が健康診査が必要になるということで、ここはまた1人6,000円、5人分しかまだ見ていない、ほとんどない状態です。

それから、御質問の仕事はありますかというような問いにつきましては、商工観光課に

は昨年ゼロでした。

あと、雇用の誘致とかそういうとかそういうふうな関係になりますと、企画財政のほうの担当になりますので、私のほうには仕事場がありますかというのは、昨年度はゼロでありました。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に、59ページ第6款第1項1目農業委員会費から、64ページ、11目農産物加工研修棟施設費までの発言を許します。

8番。

○委員（三上正二君） これ、農産物加工とかそれから農業振興含めてのことになるのですけれども、町長が冒頭のあいさつでいつでもこれ、各課でも関係課でもお話しするのですけれども、農業が七戸町の基盤だと。いろいろな事業やられているのですけれども、ただこの中では全部第一次産品でいいんですけども、その加工という部分が入っていないのです。これたしか副町長か町長も町の商工会で講演会に行ったとき、たしか聞いているはずなんですけれども、今、県でもどこでも、私、12月の一般質問でも言いましたけれども、大体ほとんどの場合はそのこの産品の形の10倍になっているはずなんです、売られているものは。今このものをこれ第一次産品の第一次産業の原材料の部分を守るためのニンクスの線虫とか、長芋の塩漬け、これはこれで大事です。

けれども、付加価値を、よく町長言われる付加価値をつけないとお金は取れないのです。そういう加工の部分という、これ全部入ってないのです。確かに土地改良という、基本になる土地の部分も必要ですけれども、例えば64ページの11目農産物加工研究施設棟費なんかにしても微々たるものです。

せっかく農家なんかでは、先ほども昼飯食いに道の駅に行ってきましたけれど、いろいろなものあるのです。とするならば、ここで前にも一般質問話しましたけれども、県の中でも販売促進課というのものもある形であるのです。そういう形でないと、幾らこれやったらこれ原産物だけだから、あと直売したって限りあるのです。

その辺と、これ農林課長に聞いても、これ農林課に聞いてもわからないと思うけれども、これ町の方針の形の中で大事なことだと思うのです。

今よく言われているのは、この前もたしか19日だから、県でもこの会議ありますけれども、この一次産業の加工の部分と、それから商業、それから工業のほうも一緒にやったらどうかという県の提言まであるのです。

その中に、これが要らないということでない。これはこれで必要です。でも、これだけでは絶対にありません。

この辺のところ、町の大きな農業の指針というのは農業が一番の町の基礎なんだから、その辺のところをどういうふうに考えているのですか。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） お答えします。

この後、例えばひとつ、いずれ、補正での提案になるかもしれません。というのは、ここについては当然そういったものは出てこないということになるのです。当然加工の必要性というのは、これ町長もおっしゃっておりますし、それによっても農家の手取りというのは大きく違ってくるということになります。

今ひとつ考えているのは、今申請中でありますけれども、駅周辺にかかわる加工あるいは直売の施設の計画があります。はっきり、まだ今のところ、今申請して採択になっていないものですから、4月になってこれがはっきりするということになると思います。

そうなってくると、改めての提案ということになります。そこでひとついろいろな形の加工というのをやるという方向がつくと思います。

それからもう一つが、これ長期計画の中にもありました。過疎計画の中にもありましたが、東北天間農協で加工の施設を取得したいという申し入れがっております、希望が。当然それは付加価値をつけるということですので、当然いいということですが、この辺の事業とか何もまだはっきりしないということで、本当は19年度中に何かはっきりしたいということでしたが、これもはっきりしませんでした。

そこで、これもいつの時点でこれが確定するのかわかりませんが、この辺も確定し次第、その状況を見てのさらにまた提案ということになると思います。

いずれにしても、そういう形での加工に向けた取り組みというのも、町として考えてやっているということです。

それから、この中に一部ありましたが、いわゆる七戸地区でいろいろ加工をやっているグループ等があります。あるけれども、今使っている施設がなかなか使い勝手が悪いと、いわゆる補助の関係等もあるということで、新たなそういう施設を欲しいという要望もあっています。

その辺も、これから十分検討をして、いわゆる何をどれくらい加工して、どれくらい販売して、農家どれくらい手取りをふやすのという計画をよく見ながら、それがよければそれなりの加工に向けた取り組みしていくということになると思います。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 担当課なのか、町長じゃないと思うのですけれども、副町長なのか企画財政なのかわからないけれども、県の販売戦略課で何をやっているかだれか知っている人いますか、農林課長、知っていますか。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 確認しておりません。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 知らないはずなんだ、覚えていればこういう答弁にならないから。

というのは、今副町長が話したのに、確かに新しく必用な施設を建てる、それもいいの

です。でも、県の販売戦略課に私もたまたま縁があつて行つたが、要するに営業マンそのものです。施設を建ててくれとかそういうことでないのです。

ちなみに、例えば一つの例ですけれども、実際これあつた話ですけれども、ある私の会社で取り引きしているスーパーさんで、1週間、2週間でもいいですけど、私のほうの扱ってください。その店は135店舗関東だけであります。ただ一つでいいですから使ってくれませんか、いいですと、物はただで供給するから、そのかわり2週間あつたら、撤去してくれと売れても売れなくても撤去してくださいと。

いや、いいよと、そのかわりいいとなれば135店舗だよ、そういう形でどうですかといたら、いや、いいと。私のほうでもずっとそれを待っていた。

要するに販売先なんです。何やったら売れなければ、それと、確かに新幹線来るから、ここのPRセンターみたいな形の中で道の駅も大事です物産館も大事です。けれども、販売の形も、お金の一番いるところは中央なんです。

そういう形もありますので、今そういう意味では、県でも知事を筆頭にしていつものはんてん着ながら行ってやってる。先般も2月13日で流通センターか、浜松市のところの流通センターで青森の正直というので水産の、農産関係の70社が出ていった。これみちのく銀行と青森銀行が主催して県もこういうふうにやっていった。でも、そういう形でやっているのです。

だから、物をつくるのは補助事業とか何とか、その後からの話で、今実際に道の駅あたりに行ってみても、いろいろな農産物や何でも、これならすぐ売れるなぐらいのいっぱいあるんだ。けれども売れ先がない。売れ先あれば、あと何も事業起こしてやればいい。

だから、ハードの部分をやめるのではなくて、ハードの部分も続けるのも皆大事だ。けれども、これから、何回も、いつも話すけれども、やっぱりその分、ソフトの部分で販売の形だけでなく、今度の県の販売戦略課あたりに行つてどうすればいいのかというのを少し勉強してきたほうがいいと思う。そうじゃないと難しいと思う。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） それについては、私も農協時代からやってきてます。これ当然いろいろな中央の大手スーパーなり、その売り込みの方法というのもやってるし、今現に農協でやってるはずです。

それから、庁内でも一たんそういうたぐいのお話であれば、道の駅、物産協会でも今県のあるところ青森県の飯田橋にある、あそこでの今フェアにも参加してやるということにします。だから、そういった取り組みは取り組みで庁内では十分やっていると。それらを組み合わせて、これからは当然やっていかなければならない。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） これどこで聞けばいいかわからないのですが、副町長は新幹線絡みで物産センターをまた増築すると。聞くところによると、花卉展示場、今農産物を売ってます。大体2億円、3億円ぐらいですか、が、それが何か売れなくなると。そうすると

ただの展示場になると、それ本当ですか、話ですか、それとも建てることによって売れなくなるのか。何かそういう話が出ているのですが、その辺からまず。売れなくなって、花卉展示場であれば、これただ物を並べるだけですから、これは今度売るのでないから商工観光課でなくて、農林になるのかな。その辺どっちです、はっきりしてください。

本当に建てれば売れなくなって、ただあの玄関に花飾っておくものか。前は、確かに売れないものを売るようにしているだけですから、だから、会計監査委員来るときはただ上の大学校のほうから物借りて飾ったりしていたんだけど、それを今度本当に売れなくなるとかという話を聞いているのですが、その辺どうですか。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

ただいまの花卉展示館の関係ですけれども、当初の目的は花卉の展示する建物ということで、一応目的外使用でずっときた経緯がございます。

それで、今回、先ほど副町長言いましたけれども、あそこに直売所なりの建設を予定しておりますけれども、今度建設した場合はそちらのほうで販売してもらおうと。それで、各展示館の場合は、建設当時の使用目的である花卉の展示のほうにやっていかなければならないのかなと考えております。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） それだと、私はかなりイメージ的に、お客さんが今まであそこでああいうふうに買っているものが、なくなるのならいいのです。あの面積に、あの冷蔵庫、いろいろな施設やってるものに、今までお金を突っ込んで町が、ただ物を並べる。最初の目的にいくという、そういう答弁ならおかしくない。それわかっていることなんだよ。何で今急に、新幹線が来るときに、こっちから車入る玄関に、物を販売するのでなくて、ただあのままで、ただ野菜並べるわけにいかないから、花置いたほうがいいですから。七戸、どのくらいの花卉、バラだけばらばらに並べるわけですか。

そうじゃなくても、私は何かもっと手だてがないのか。それから、さっき言った加工センターだってそうでしょう。道の駅があるから建てたほうが良いと言ったけれども、あの当時、旧七戸時代に加工センター、どうしても農家の方は今の八甲田家族旅行村のほうがいいんだということで向こうへ建てた。

今、副町長の話だと、やはりこっちのほうに建てたほうが良いと言っていると。これもまた、何かこれ全然お金の無駄遣いというのですか、やっぱり私はそういうのをきちっと整理して、話があっちもこっちもいかないような方法。本当、お金がないないという割に、本当に無駄なことをあえてやろうとしている。

先般私も、原燃のほうの関係で服務書も出しましたけれども、さっき8番委員が言うように、もう違います。水1個で売っているところは、もと長崎屋の販売部長やった人とか、それからバイヤーになる原燃に入っている人たちが、もとダイエーとかそういう方で、もうバイヤーで、さっきも副町長言うようにプロの集団で物売りしてます。

だから、やっぱりここにいて座っていて、だから、7町だか8町合併した京都のあそこなんか全然、町が補助金出しても出してる時だけで、ほとんど大変だと、丹後市ですか、京丹市だかというところは。役場の職員ではやっぱりもたないということです。やっぱりプロが見本も見せてこうやって売るんだという、そういうバイヤーとの各業者とのあれをやって見せたのです。そこ水を99.9%アルカリイオン水ですから何億円です。ただふる屋でないです、温泉水だけで。それが結局バイヤーで取引をして全国的にやって、名刺交換しただけで我々もその水をただでよこすくらいの、そういうやっぱり経費をかけているわけです。水だから何ぼでもただなのかもわからないけれども。

けども、一つのそういうプロ組織で我々は実感してきました。町から何人か行ったのですが、非常に物を売るというのが町の職員に頼る、やっぱりプロの方が来て商売を真剣にやっていますので、今のような形で、さっき本当に、ただまたせっかくの建物を展示室にするのであれば、私、その辺もっと考えて有効利用できるような方法で私は建設してほしいと思っています。

いいです、答弁は。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 補助事業とのいわゆる趣旨との絡みの中で、いわゆる最善の方法で活用、検討して、これから進めていきたいと。今までもそうしてきましたし、今のところ答弁するとしたらこれしかない。最大限、当然いろいろな事業の絡みというのがあります。その辺を十分調整しながら、最善の活用方法を考えながら進めていくと、そういうことでひとつ理解していただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） どの箇所で聞けばよかったのかわかりませんが、この話が出たから続けてよろしいですか、委員長。（「はい、どうぞ」）

これどこから出てきた話でこういう話に、建てることになったのか、私はちょっと理解できないのです。

合併する前に、私は町長と議会で約束してあったのです。前に担当が蛭名さんという課長がいたときに増築をするんだと。農家の方々も待っておられる方がたくさんおるんだから、これ何とかしてやりましょうという話できたのですが、それが合併したら合併した特例債でやるみたいな話だったんだが、これはできませんという話になって、私、ここでも一般質問したことあるでしょう、合併後も。

それできないという話が今になってきて、普段今まで道の駅を利用されている方々が、いつものとおりだと思って来たら、そこところが展示室になっていたんだと。何だか裏のほうへぐるっと行けばあるんだそうとか何とかということになってくると、これはまた黙って今のままのほうがいいです、お金かけなくても。

いつの間にこういうことになって、私はわからない、先ほど田島委員が言ったけれども、お金がないないという割にはどこから出てくるのかわからないけれども、補助事業に

のせたとさえいえばそれまでですけれども、しかし、そういうものでも私はないと思うんだ。お金がないからこそ議会で議論すべきだったんです、すべきです。

そうしてみると、今みたいに担当課長が、何だかわからないけれどもそうだよだとか、何だようだってさっぱりその意味がわからない、お金かけてやった割にしては、何もアブハズ取らずだ、これは。何もお金かける必要なかったでしょう、これ、こんなもの。計画立てる必要ないですよと私は思うのだが、副町長どうですか。

○委員長（天間清太郎君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長（天間清太郎君） 休憩を取り消し会議を開きます。

5番。

○委員（田嶋弘一君） 今のところの農業振興費のところですがけれども、下から健康な土づくり農業実践事業補助金955万、63ページ、ここの内訳の面積と、それから昨年度までブルーベリーの振興会がありましたけれども、このたび載ってないのですけれども、どのようになったかお聞きします。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

健康な土づくり農業実践事業費補助金955万円ですがけれども、これについては東北天間農協さんのほうで、堆肥のふるいの機械それから堆肥センターの改築事業費として925万円です。

それとソフト面といたしまして、減農薬、減化学肥料栽培の特別栽培ですがけれども、これも東北天間農協ですがけれども、この分30万円見て955万円となっております。

それで、先ほどはブルーベリー振興会のほうに今年予算がないということですがけれども、これに関してはブルーベリーの苗木等の補助のときはやってありましたけれども、現在会の運営費のみ、少額な金額でもありましたので、農協それから財政との査定するとき減額したというふうな経緯でございます。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） 要は、この振興会はもう農協が全部受け取ってやるということですか、それともこれは、さっきも加工の話が出てきたんですがけれども、これが今年から多分収穫になるかと思うのですけれども、加工とか販売とかという方向になると思うのですけれども、今役場から突き放して本当に大丈夫なんですか。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 現在は、会のほうの運営費のみ昨年までありましたので、運営費のみというのであればということで農協さんとも協議した結果ということです。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） この件について、副町長知っていると思うのですがけれども、要は

このブルーベリーを植えた時点で加工して、最後まで私見届けると記憶にあったのですが、今でも、今の状況だと、ただ植えて、用がなくなったから農協さんのほうでやるというふうにするのですけれども、本来であれば補助出して最後までもう少し見届けて、売るまで今年最低1年でも面倒見てやるのが私正規かと思うのですけれども、農協さんのほうで本当にそれでいいと言ったのですか、課長。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） あくまでも農協を経由して農家のほうに補助金を出すことの事業に関しては、農協とも協議をいたしております。

○委員長（天間清太郎君） 3番。

○委員（瀬川左一君） 私は、一般質問の中で、これからはインターネットの時代だということで質問して、また役場、町ではそういうふうなネット販売というのはちょっと無理、国の事業の中で、この前企画課の、担当だれだと言ったら、6,000万円ぐらいの事業があって、日本で20何カ所だか当たるという回答があったのだけれども、その件についてちょっと詳しく聞きたいのですけれども。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 大変申しわけございません。私にはまだその話聞かされておりました。あとで聞いてみます。

○委員長（天間清太郎君） 3番。

○委員（瀬川左一君） 私も企画課、ちょっと名前、中野渡といったかな、そういう事業の中で国が進めている事業の中にあるということで、何とかそれを取り入れたいということもありましたので、その後どうなっているのかということで回答をいただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） あとでお聞きしまして、その内容については御説明いたします。

○委員長（天間清太郎君） あとありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 63ページの農業振興費の中の農業使用済み資材の改修事業費がありますが、この内訳をお知らせいただきたい。

それから、青森県冬の農業、非常に冬に入っているわけですが、今後の見通し、冬の農業についての今後の見通し、とりわけ油の高騰に伴って、これが一つの壁にならないかどうかということ。

次のページに行きます。64ページ。十和田食肉センターの取り扱いであります、これは町長のほうで答弁していただきたい。これを民営化することによって七戸町はどんな影響受けます。仮に民営化すると。（発言する者あり）次のページ、ごめんなさい。じゃ63ページのその2点についてお知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

まず、農業使用済み機材回収事業補助金でございますけれども、これは俗に言う廃プラの回収でございます、農協単位で回収してございますけれども、20年度の予定としていけば、長芋のネットを入れない数字ですけれども、計画としては東北天間農協で100トン、それから八甲田農協のほうで30トンで、計町の助成はトン当たり10円ということの助成で130万円ほど計上してございます。

それと、青森県冬の農業産地拡大施設整備事業費の補助金でございますけれども、これに関しては認定農業者の方の事業でございますけれども、小ネギのパイプハウスそれからプラント設備ということで135万4,000円ほど計上してございます。

なお、これに関しては県の補助が4分の1でございます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 長芋のネットの処理については、私も長芋掘りに手伝いに行くものですから詳しく聞きました。秋堀のネット処理については大変だろうと思って、農林課長のほうにも相談に行ったわけですが、廃プラはこれだけではないですね。ビニールも今度はあるわけですね。そうした場合のやり方。農協二つあるものですから大変だろうと思うのですが、とりあえず長芋の秋堀のネット処理については、秋ああして積んでおいて、翌年の春に葉っぱこうやってひもだけ持ってこいというのも、これも無理な話です、実際の話。

ですからこれが町長、本当に広域的な、町長、首長さん方の会合で、上十三における長芋のネットの処理についての何かいい方法を考えていただきたいなと思っているのです。とりわけ秋堀の問題。山手の畑がこんなこと言うと叱られるのですが、煙は見えないからいいのです、燃やしても。この辺だと燃やせば見えるわけだ、煙が立つから。

そうすると、今年から七戸の警察はうるさいそうです、なぜかしら。東北町へ行くと、七戸の警察になってから捕まるの多くなったと、こう言われているのです。野辺地署のときには大したことがなかったのだそうです。警察いないんでしょうね、そんなことも言ってみました。山手と違って、こっちの平たん部のすぐ燃やすと煙が見えるものですから、そういう罰則規定等が如実にあらわれるものですから、やっぱり広域的な立場でこの産業廃棄物の処理をしていかなければいけないだろうと。行く行くはそのビニール等においてもやっていかざるを得ないのではないのかなと。

そうなりますと、中部上北の焼却炉の問題も出てくるわけですが、やはりそういう観点に立って農業振興のためにも、この間から急にネット燃やせばだめだといったときなんて、農家の方々は非常にびっくりされたと思っておりますだけに、このことについて農林課長含め、町長もこのことに極力努力されて農家にこたえるような方向を見出していただきたいと思っております。

それから、冬の農業についての私見通しといったわけですが、見通しですよ。本当にこれ

くらいの積雪寒冷地帯において、冬の農業というのは何をやればいいのかということのありますね。

夕べのNHKテレビでしたか、香港のほうに一つ何千円だかするイチゴの栽培なんかやっているというのですか、とてもじゃないけれども、この辺ではそれをやるとなったら燃料費等でもうけることができるのかどうかという見通しも含めて、農林課長、そういう県がやったからというところで、燃料費が安ければいいけれども、現在のような高騰していく、どこまで上がっていくかわからない現在の石油事情から見て、この展望はいかななものかなと聞いているわけでありませう。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 冬の農業の関係でございますけれども、普通は油と燃料が高くならなければといえばちょっとあれですけれども、何とか経費の削減を図りまして、所得を得るみたいな形でいきたいと思いますけれども、今の関係で油等の燃料費が高騰しているということでちょっと余り割に合わないのかなというふうな気持ちが私の実感でございます。

○委員長（天間清太郎君） 3番。

○委員（瀬川左一君） 60ページの結婚相談のところで、農業委員会のほうの担当だと思っただけけれどもこれが後継者問題今の時代の流れが非常に昔と違ってきているわけなんですけれども、この実績とかそういうふうなものもしあれば教えてほしいということ。それにまたどういふふうな会議がどうなされているのかもお願いします。

○委員長（天間清太郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） 3番委員にお答え申し上げます。

まず結婚相談員の数から申し上げたいと思います。

旧天間林地区5名、旧七戸地区5名、現在10名でもって相談活動を在宅で行っております。

相談員の方の集まりというのは、役場のほうに来てそういうお話ししていただくというのは年に2回ほどで、そんな感じで相談員の方々から言わせますと、農業委員会便りにも載せておりましたけれども、男性の方がもう少し頑張っていたらいいのではないかとのお話もございませう。

ただ、一つ言えるのは、今農業だけが嫁不足ということでなくして、商工すべて、町全体がそういう状態にございませうので、やはりこれに取り組むとすれば、委員会だけではなく、町1本の形で取り組まざるを得ないのかなということにございませう。

最近の実績例といたしましては、18年に一組ございませう。19年度はございませうでした。ということで、男子がちょっとバージョンアップしていただきたいという相談員さんの実際の気持ちのようございませう。

なかなか相談活動というのは目に見える活動でありませうで、近くまでいくんですけれ

ど、最後にいくとなんとか踏ん切りがつけられないということでございます。

他町村で外国のほうからも花嫁を連れてきているようでございますけれども、なかなか生活習慣とかそういうのも違って大変だというふうな例も聞いてございます。

以上でございます。回答にならなかったかと思っておりますけれども。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

3番。

○委員（瀬川左一君） 今聞いたら余り実績も出ていない。私も商工業、いろいろなのに対してもそれは全体に見て感じるわけなんですけれども、まずもって、そういう、例えば私はこのごろパソコンの話、インターネットの話いうのだけれども、役所でもどこでもそういうふうな相談とかいろいろなのが出てきている中に、やっぱり表に出ないでもまた裏のほうでも人目のつかなくても何とかやりたいというような考えの人がたくさんあると思いますが、その辺は、町もやっぱりその辺を考えて、いろいろな角度からいろいろなのでどういうふうに宣伝すればいいのかも、町全体の中でいろいろホームページというだけのそういうのでも差し上げて、町を宣伝しながらそういうふうな結婚も含めて頑張っていたらと思います。よろしくおねがいします。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

16番。

○委員（白石洋君） 62ページが一番上の方ですが、有害駆除の謝礼云々というのがありますし、それから猟友会にも少し補助を出すようでございますけれども、最近少し私どもの住んでいるところでカラスが少し多くなっているのですが、この辺のあたりは、屋根にたまたま鶏の唐揚げの骨が残ったり、さまざま、がっからがっからとしょっちゅう歩いてるのです。同じところには課長もいますから、大体同じような状況かと思っておりますので、ひとつ検討していただきたいということと、それから、大変申しわけないのですが、この東八甲田ローズカントリーの話が毎回出ているのですが、あと補助をいただいて、それを償還するあれはあと何年くらいかかりますか、期間がこの辺をひとつ伺いをしたいと思っております。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） カラスの有害駆除のほうでお答えいたします。

カラスの有害駆除ということでは、うちのほうにも話が結構ございます。ただ、有害駆除の関係で県のほうから町のほうで許可ということと事務の移行をされたこととでございますけれども、その有害駆除の内容については、被害がなければちょっと手を出せないというふうな現在の状況でございます。

それで、被害があった場合、これ農作物関係でございますけれども、七戸の場合は農協さんを経由して町のほうに申請していただくというふうな形をとっております。

それで、八甲田ローズカントリー、補助の関係でその施設の償還がいつ終わるのかということですが、ちょっとただいま書類ございませんので、あとでお知らせしたい

と思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（天間清太郎君） 暫時休憩します。40分まで。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時44分

○委員長（天間清太郎君） 休憩を取り消し会議を開きます。

64ページ、12目畜産業費から、68ページ、第6款第2項林業費まで発言をゆるします。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） わからないからお伺いいたします。

64ページ、19、十和田区域緑資源公団事業負担金2,000万円ですから、かなり大きいお金ですね。これについて御説明ください。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 十和田区域緑資源公団事業費負担金でございますけれども、これは昭和58年から63年までの草地造成、畜舎、畜産用の大型機械導入事業にかかる償還でございます。期間が平成元年から20年、20年度で終了する事業でございます。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） これ場所はどこにあるのですか。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 場所ということですが、これは七戸の畜協さんとか町の石倉山とかというふうな草地造成の場所でございます。

そのほか、個人のほうでも機械の導入事業にかかるのが3名ほどございます。それで、この償還に関しては、七戸の畜協さんのほうから事業相当の負担金ですが、1,640万9,000円、それから、個人の分といたしまして102万6,000円、それから町の分といたしまして440万7,000円の負担金でございます。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

5番。

○委員（田嶋弘一君） 67ページの17目の19節、野崎地区排水路事業負担金、昨年度も負担金納めていたようですけれども、今年度も納めて、去年はどういう形での負担金、この負担金よくわからないのですけれども、今年も去年と同じなんですけれども、事業内容は同じということなのかな、それとも調査中ということなのですか。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 野崎地区の排水路整備事業の負担金でございますけれども、昨年は設計調査関係の事業で負担金をいたしました。それで、20年度の事業費といたしましても、調査の関係もございまして、それと並行して工事も若干入ることになっていまして、20年度の事業費が1,000万円でございます。これは、国50、県33

%、町17%の事業でございます。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） その工事費、どこに載っていましたが、私、見つけられなかったのですけれども。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） あくまでもこの事業に関しては県営の事業でございます、県のほうに負担金をやるということになっています。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 先ほど、十和田地区の食肉処理事務組合のこと言いました。これ首長も会合があったときにはお話しすると同時に、当町からも議員が行ってるわけですから、そういう方向で検討されたことがあるのかどうか。また検討したほうがいかなものかなと思っています。

それから、かつて青森県の、全然私は専門外でありますけれども、べこのことあります。赤べこ、単角、これ浜中町長時代に七戸町を拠点とした単角の振興を図った経緯があると思うのですが、今は黒毛和種にほとんど変わってしまって、そしてそれがまた高く売れるとかということになってるのですが、この単角によって町の畜産との、畜産農家の方々は単角をもう見切りをつけたのか、ここに前にも後にも専門家がいるわけですが、何か幻の牛と言われるようなことで、非常に貴重な存在感があるのだそうですね、単角が。

そういう形の中から私もべこ預かってみたいなと思っているのですが、やればです。だから、そういう面において現に八幡岳、中部上北のあの草地ががら空きですから、そういう点において試行錯誤しながらも単角の導入というのは考えられないものかどうかということなんです。

それから、二つには大変失礼なこと聞くわけですが、天間林、次のページ、牧野組合というのがあるわけです、補助金が出ていますから。これと大坪の牧場の利用と関係があるかどうかであります。大坪の牧場わかるでしょう、農林課長わかりますか。その2点をお知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

日本単角種の振興協議会として1万3,000円支出してございますけれども、これは日本単角種、赤牛の販売促進の活動のための費用ということでございます。

それから、天間林牧野組合の補助金でございますけれども、これは実は現在のところでも、石倉山のほうの放牧地においては、七戸地区の飼育、畜産農家、それと、この天間林牧野組合ということですが、こちらについては八幡岳のたしか七戸畜産の放牧だとちょっと記憶しておりますけれども、こちらのほうにずっと天間林地区のほうで放牧してございましたので、その放牧する際のばら線とかいろいろな環境整備のための

人件費として助成している状態でございます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） 単角の県の負担金1万3,000円ですけれども、当町に単角がなかったら負担しなくてもいいのではないのかなと思う気もするのですけれども、牛はいるからそれとつき合いでやってるのかどうかわかりませんが、私が言うのは、かつて単角というのは、七戸ではこれを起爆剤にしようと思っていた時期がある。ここから買って、九州まで単角持って行って九州で育成して市場に出したという経緯もあるわけです。

ですから、そういうことから言いますと、もとはこちらですから、今、家畜センターに、改良センターに単角はいるのでしょうか、そういう意味では。

ですから、大変肉はどうだこうだではなくて、希少価値があるのだそうですので、考えてみる必要があるのではないかなと思っています。

それから、私言ってるのは大坪の天間林村が造成した牧草地です。これに天間林の牧野組合が何らかの形で、または放牧をしていますかということ聞いたのです。見ると、あそこの牧草地非常にいい牧草なんですが、一部民間の人が行って買って乾燥しているような状況があるのですが、あの管理はどうなっているのでしょうか、あの管理は。町でやるでしょうか、あれ。おわかりになりませんか。わからなければいいです。

○委員長（天間清太郎君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 大坪の放牧場といいますか、あれに関しては町は事業としては行ってはございません。何か、中部のほうで何かやったというふうな記憶がございますけれども。町ではございません。

○委員長（天間清太郎君） いいですか。

（「いや、いい」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 次に、69ページから72ページまでの第7款商工費について発言を許します。

14番。

○委員（田島政義君） 商工振興費の補助金で、これ七戸、天間の商工会合併しようとしてなかなかできないで流会になっているのですが、財政課長に聞きたいのですが、これどういう積算でこういう補助金の計算になっているのか。会員1人掛ける何ぼになっているのか、何になってこうなっているのか、事業費でなっているのか。10万円しか違いがない。会員でかなり違うのですが、その辺の計算の、おたくの計算の仕方がどうなのかちょっとお知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 企画財政課長ということですがけれども、この補助金の内容につきましては、担当課のほうで、商工会のほうから補助金の要望を受けていますので、私どものほうではその内容については。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

この両商工会の補助金につきましては、17年に合併しまして、その当時の補助金の額を単純に出してきてまして、そして、年々毎年10%なら10%という形で補助金が削減されてきておりましたけれども、もとになっていまして、合併前の補助金の額だというふうに思っております。

そして、20年度につきましては、この現行どおりということではございましたけれども、来年度につきましては、行財政改革のほうで主とした基準をつくって、そして補助金を確定していくというような流れになっております。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 私のほうでも全部計算しているのです。財政課長が今まで予算ない、だから、お金がないという割に、あなたが補助、精査するとき、予算要求されたときに、削るときにある程度の把握をあなたもしなければいけない。ただ前年比並み何%カットでなくて、その辺は全然、一切手をつけない、そのまま上がったままですか。これ合併してからなさないのです、これまでのいきさつからいくと。これは調印の場で決まっていた壊れましたから、これはなかなか今度はいかないわけです。

ですから、そうなればやはりその見方として、普通であれば予算査定するときいろいろな事業費、それから簡易、そういうのを見なければならぬわけですから。今わからなければ明日もありますから、全般のときにもう一回聞きますから、いいです。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 補助金に関しましては、補助金検討委員会で検討しております、今年のその補助金については各担当課から提出されました補助金支援等それぞれ検討をしておりました。そして、平成20年度につきましての方針とかが示されまして、先ほどから言うように繰越金とかそれから会費の徴収云々とかというのを検討委員のほうから示されまして、何と言いますか、我が企画財政課が要求された補助金の額をそれに沿いながら見ていくわけですが、担当課に提出された事務事業、この団体の事務事業、内容、会費、その内容まで私どものほうでは少し、そこまではできないので、担当課にその辺のところを見ながら、よく内容を把握した上で予算要求してくださいというお願いをさせていただきます。

かなりの件数、かなりの団体によるものですから、当企画財政課におきましてもそれまで予算査定で行うということは、まず不可能かと思われまます。ということから、当企画財政課では形式的に担当課からの意見を聞いて、それを決定するという対応をいたしました。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） そうすれば、補助金の申請のときに割と聞き取りをするでしょう、この委員会があるかということで。ですから、それを各課に任せるのであれば、各課がある程度のものをやっても、削られるときはばんと削られるし、そういうので、仮に国際交流なんかはちょっと残るとお金を返しなさいといわれるくらいですから、補助金も少し積み立てて回っているとかそういうのがあれば、それは返納させるわけですか。もし補助金出しました。たまたま事業がなかった。お金が残って積み立てて回っているというのであれば、町はたとえ商工会だろうともそれ返還できるのですか。もう一たんくれたものはしょうがないと。その辺はどうですか。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） もちろん、補助金、実績報告が提出されてまいります。それによりまして補助金の確定をするわけですが、その際にそういうふうになっていけばもちろん返納、またはそういうふうな措置を行うことになっております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 3目の70ページの19節、七戸観光協会補助金、この四百三十何ぼで、その決めるための根拠何に、何にというひもつきというのか、そういう形のあると思うので、それちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

観光協会の補助金437万1,000円の内訳でございます。

つつじ祭りに17万9,000円です。7の日に71万8,000円、馬力大会に85万5,000円、ドリンクラリーに29万9,000円、秋祭りに232万円で、合計で437万1,000円ということになっております。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） このつつじ祭りなんですけれども、これだけポスターも大きくなって、この七戸の町を挙げての大きな有名なそれこそつつじ祭りになっているわけです。けども、この17万9,000円、もちろんこれ前の旧七戸の議会のときに政教分離だということになかなか論議をした時期もあるのだけれども、ただ、それはお宮の話で、あそこであれだけのツツジを、景観を保つためにはただでない、手間かかっているはずなんだ。例えば聞くところによると、1回草取りするだけで何十万円とかかけさるという、これの維持管理というのは、町でこれだけお客さんも来て、駐車場にも露天商も出るくらいの形になって、これからそういう形のでやっていこうと。七戸一つの観光の名所としようとしているときに、いつまでもこれではちょっと、あそこ維持する人も、どこがやっているんだかわからないけれども、そこのほうの内訳のほうわかったら教えてください。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

実際のところ、17万9,000円の補助額でございますけれども、その間にはPR費、それからトイレの設置等を全部、PR費につきましては電源のほうから補助で行って、こっちには出てきませんがやっています。

それから、町としましてもトイレの設置ですね、一般用、身障者用のトイレの設置等も協力しております。そして、ツツジ保存会のほうでの経費につきましては、ほとんどこの17万9,000円というのは草取りに皆回っているみたいですが、園内です。

そして、あとなんで運営していますかという、会員の会費とそれからつつじ祭りのときの町内の方々からの寄附金です。トータルで70万円強かかっているということは伺っておりました。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） そこで、町長、これだけツツジ保存会、その地域の人たちがかなり努力してやっていることなんだ、これ。あそこで別当様もおいて、いろいろな関係者が来てここまでは来た。けども、ここ今数年間だって、結構な有名なスポットの場所になってきている。

となれば、町そのものでも、そっちに手をつけるわけでないが、あれそのものを七戸町のつつじ祭りという形で考えるならば、もう少し何とか、何というの、てこ入れという形のもの、ましてや新幹線も来るべし、あそこは決して、町長が言うツツジロードもいいけれども、あの天王つつじ、今有名なんだから、ライトアップしてやってるくらいだもの、その辺のところ気持ちはないものだろうか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

今、委員から質問のように、非常に町の観光のスポットとして有名になっているわけで、それはそれでできるだけ振興させていかなければならないというふうに思っています。

ただ、今の段階でそれなりに町のPR、宣伝費100万円前後かかっているということもありますし、そのほかにトイレとか、それからあの辺を整備して駐車場等も、簡単なものですが整備したり、それらもやっているわけでありまして。そして、あそこのツツジ保存会ではそれぞれ町民の皆さんから寄附をいただきながら、またあそこに灯籠等を、灯籠といいますか、あれをつくるためにそれなりの経費を集めてやっているわけですが、非常に大変な御努力をされているということについては、常に私も感謝しております。

そういうことで、観光の中でそれなりにもう少し精査して、いろいろこう、何と申しますか、総枠をふやさなくてもその中でやれるかどうかということ等についても検討してみたい。そして、できるだけ頑張っているところには我々も頑張って支援していかなければならないという思いをいたしております。

ただ、もう1点だけお話ししたいと思えますけれども、商工青年部が仮装行列をやっているのです、毎年。あれは全部自分たちの努力で、町内からお金を、寄附をお願いしてやっているということもありますので、その辺についてもいろいろこう、何と申しますか、整合性を図っていかなければならないという思いもありますので、よろしく願います。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 町長、別に、皆のところではこれは自分たちがやるから自分たちの自腹でやっているのは、これはこれでいいのさ。それはいいんだけど、ただ、あの天王のつつじ祭りと言われるのは、ここまで来るのに何年たった、3年や5年でなるものではない。

町長、今日本一のつつじロードをつくろうという話になれば、それだって本格的に形づければ何十年というかかる先の話だ。でも、その思いをさっきも話したけれども、100年の先を見据えて、そうだとすれば、今ここまで来たつつじ保存会ではあの天王の人たちの関係者あそこまで育ててきたのです。そして今、それだけに花開こうとして、もう少し5月になれば花咲くんだけど、でもそうなってくれば、それはそれなのです。けれども、それやってきたが、今、七戸の、まさに観光名所になってきている。とするなら、やっぱりもちろん保存会とのあり方とかいろいろな関係者の関係の、これ調整とかそういうのあると思うけれども、だけれどもやっぱり、青年部のこの自分たちがやってるのは、これはこれで評価するし、それとこれと、一緒にすべきものではないと思うけれども、もう少し何とか検討してやってください。答弁要りません。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 69ページの商工振興費、19負担金補助金及び交付金のイベント開催事業補助金130万円というのがあるのですが、これはどのようなイベントに対して予算をつけているのか知りたいということです。

あわせて、一番下に地元購買促進事業費補助金226万円と、こうあるのですが、これはどういう仕事に226万円出しているかということです。

それから、71ページ、4、商店街活性化推進費という中の19、町中丸ごと元気事業補助金、町中丸ごと元気事業、これはどういうふうなものを指しているかと。そして、私は一番不思議に思っているのが、70ページの工事請負費物産館改修工事費3,100万円と、これは何かなというのがよくわからないのです。

以上、四つ質問いたしました。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） 1点目のイベント開催事業費補助金135万円です。これは、中央商店会のほうに、行事としましては夏のお客様感謝デー、それから音楽祭、ケーキ祭り、この3件の事業費に対する補助金になります。

2点目の地元購買促進事業費補助金につきまして、七戸商店会のほうへ補助金出してい

るやつで、絵馬カードのことで、毎月定期的に3倍セールとか4倍セールやっておりますけれども、その関係者の絵馬カードのほうの関係、ポイントの関係への補助金でございます。

そして、3点目の町中丸ごと元気事業補助金につきましては、町の駅です、商工会のほうへ補助金出しています。町の駅の管理運営費、これにつきましては、商工会の持ち出し、それから中の運営に入っていますのは道の駅、物産協会のほうでの負担、両町商工会、物産協会等の負担でその町の駅を運営しているということになります。

4点目の物産館の改修工事につきましては、今年度屋根の補修を考えていました。物産館の屋根の改修工事、それから新年度、先ほども話題になっていましたけれども、新しい物産館、産直施設を建設するのに伴いまして、キャノピーの増設工事等、三千幾らでしたか、3,160万5,000円を考えておりました。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） お伺いたしますが、この予算を決めるときに商店会などから要望が多分、予算の要望が出ていると思うのです。それで、例えば商店会からつつじ祭りの期間中の宣伝などで商店会から要望が出ていなかったでしょうか。それが第1点です。

それから、今聞いて私はびっくりしたのですが、物産館を新しくつくるということで、どこに物産館を新しくつくるかというのがちょっとわからないから、その2点お知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

つつじ祭りに対しての連動させての商店会からの要望というのは残念なことですけども全くありませんでした。

あと、産直施設の関係につきましては農林課主導のほうで進めているものですから、考えておりますのは、今現在の花卉展示館の北側（発言する者あり）ああ、そういう意味ですか。今の物産館の屋根の補修の物産館という意味ですか、どこで場所ということですか。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 新しいと言ったから、新しいところが何かあるのかなと。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） わかりました。今の産直施設の北側を考えていました。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） つつじ祭りの期間中に商店会からつつじ祭りを盛り上げていきたいということで、町のほうに要望を出したというふうにどこかで聞いたような気がするのですが町には出ていないということですね、確認します、わかりました。

商店会のほうでもつつじ祭りを盛り上げたいということから、のぼりとかあるいはあそ

ここに、何と言いますか天王の神社に上がっても座るところもないし、ベンチとかそれから多分今城門ができたからどうやっても城門に行かざるのです。あそこくぐって中に行くかどうかわからないけれども、城門では絶対行かざるから、城門見るためにどっちかと言えれば若い人よりも年寄りが来るからベンチが欲しいとかと、そういうような要望がまるっきりないのかなと思ったりもして、そういう意味で聞いてました。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） 多分、今商工観光課、それと新幹線対策課一緒になって、4月から27日を皮切りに春祭りというのを考えております。そのときに、商店会それから南部縦貫のレールバスの関係、あと旅行村のカタクリ、フクジュソウ祭り、その辺もろもろ統一したやつで春祭りというのを考えてまして、逆に私のほうから飲食店のマップつくれないのか、商店会のほうへお客さんを流す方法として何があるのかということで現在相談しているところでございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 白石委員の質問にお答えさせていただきます。

ローズカントリーの償還計画について、農林課長より説明させていただきます。

農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 6款の箇所、ローズカントリーの償還はいつまでかというふうな御質問でございましたけれども、施設の整備するに当たり、辺地債を充てておりまして、これの最終年度が21年度となっております。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 後でお尋ねをしたかったのですが、これはあとで総体的なときに質問してよろしいでしょうか、今のローズカントリーのことですが。

○委員長（天間清太郎君） はい、それでもいいです。

○委員（白石 洋君） そのようにお願いします。

それから、16番ということをお願いしたいのですが、同じく70ページの工事請負費の物産館改修工事の件についてはわかりましたと言いたいところですが、なかなか難しいなという感じはします。と申し上げますのは、あそこが補助事業でお願いしてつくって展示館にしていたところ、いわゆる農産物を販売しているんだと、こういうところまではわかる。駅ができる、イオンが来るいろいろな建物ができる。そうしたことによって、もう少し改築をしたほうが、増築をしたほうがいいというようなことの考え方からこういう発想になったのか、あるいはまた補助事業いただいているわけですから、県との交渉というのは、何かいろいろな話があったのではないかなという気もするのですが、その辺の経緯のあたりがちょっとわからないのです。

何か、今課長の説明ですと、何か屋根がちょっと雨漏っているから少しでもやるから改修工事だと、改修工事にしては3,100万円もかかるし、新築にしては、一体どこでど

うっつけていけば、いや、北口のほうにできますと、こう言うのだけれども、どうもその辺のあたりがはきつと見えないのです。

副町長からその辺のあたり、わかりやすくひとつ御説明を願いたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） お答えします。

今の物産館の改修工事については、花卉展示館の隣の分。あそこの屋根が古くなってだんだん漏ってくると。あれはトタンでなくて何か特殊な資材でやってます。その改修をしなければならぬということで、こういうふうに盛り込みました。

あの辺全体のいわゆる施設の建設計画だとか改修計画だとかというのを、これいづれやらなければならぬ、皆さんに説明しなければならぬと思っていました。その辺が入ってないものですから、なかなかきちと理解できないと思いますけれども、いわゆる、花卉展示館の隣の増設というのにも確かに、さっきおっしゃったとおり計画はあったみたいですが、ところが、そのことで進めようとした段階で、増設、一切だめですと、いわゆる花卉展示館に。もうつなげるものはだめと、穴あけてもくっつけてもだめということで断念した経緯があります。

その後、いわゆる駅周辺の全体のにぎわいをもたらすということで、今の花卉展示館の販売施設だけでは足りない。当然町内全体の、いわゆる皆さんの農産物の販売ということになれば、特に天間林地区では非常に待機者があったという経緯もあります。

それから、でき得れば広く町内のみならず、ある程度他町村のそれなりの物産も置いたほうが人を呼べるという発想もありました。そこで新たなものをまた建てる。ただし、とんでもないほうに建てるのでなくて、しかも増設でもない、いわゆる隣に建てる。花卉展示館自体は、読んで字のごとく展示館ということですが、当然花卉を主体にしたサンヤソウであるとかあるいはまた庭木みたいな盆栽植えて、そういったたぐいのものもいわゆる展示、販売場にしております。

だから、それはそういった、野菜とかそういったものでなくて、その辺にきつと特化をして展示をします。欲しい方には分けてやると。別に今までとそう変わったわけでもないですが、野菜は新しい部分で、もっと広い面積で、それから加工品、それからつくって食べさせる部分までは新しい部分でやると。それで、今の花卉展示館はそういう花卉のたぐいの展示で、必要とあれば販売という言葉はちょっと、この場ではちょっとまずいかもしれませんけれども、いわゆる分けてやると。

だから、今までとそう変わらないような形で、むしろ物を充実した形でやれるということで企画をしています。そのほかに、いわゆるこの、当然今の施設も十分これから使えるものですから、使うためには補修が必要になってきていると、確かにそうです。それから美術館ももちろん、そういう補修も必要になってきてまして、ここ何年間のうちにそれも合わせた改修計画、これもやるというふうになっております。

いつかの機会を見て、その全体的ないわゆる図面を出しながら皆さんに説明をしておき

たいというふうに思っています。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 話を聞けばわかったような感じはするのですが、いずれにしても、今まで道の駅ができてからの歴史というものはあるわけですから、当然おいでになった方にしてみても、いつも買っていたところが花卉の展示場になっているんだという形、裏へ行けば店があるんだということになるのかもしれませんが、非常に私はイメージダウンになると思うのです。

私、これ質問したのが恐らく今から2年ぐらい前に質問しているときは、お金のない一点張りで、ぼいと、その質問も今の話が投げられたような簡単な形。そして今お金がないお金がない、職員の給料まで云々といっているときに、ぼかっとうこういうことで建てるんだと。今度、一方では駅舎のところには今度は観光交流センターも建つ。最初は物を売るとか売らないとかという話になって、これどうするかわかりませんが、そうしているうちにイオンが来る、海産物売るところも来ると、それから今の道の駅がそうなる、一体全体、これどこから、うまくこれ共存共栄できるものかなという気もしないでもないのです。

ですから、何か今やるかやらないかはまだ説明聞いてないからわかりませんが、今考えているこの増築場所のちょっと近くのあたりにホタテ貝か何か、生きたのをやるんだかわからないけれども、売るとか加工したやつを建てるのかかわからないけれども、何かそういうなもの、あるときに聞けば図面に載っているし、あるときになればその図面から消えてなくなるし、我々もどれが本当で、どれがどういくんだろうなという気持ちはないわけではないと思います。私は不勉強だから仕方ありませんけれども、そう思っているところもあるものですから、今言ったようにお金かけた、いやこれ皆でああでもないこうでもない振り回されて、これ終わりになるのでないかという気はするのですが、その辺のあたり、これ大丈夫なものですか。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） まず今の配置から考えて裏のほうになるのでないかと、当然そう考えると思いますけれど、駅のいわゆる真ん前の大通あれがメインの通りになりますので、どちらかと言えば表のほうになると。ちょっと行けばもう駅へ向かった一番の大きい大通がずっとできるわけです。あれがメインの通りになると思います。当然駅に行く人、あるいはまた道の駅に寄る人も一たんそこへ行くという、そこまでまず向かっていくことになると思います。途中で、今出入り口、警察との協議もしています。最初は警察はだめということで、今の牧場通り、今の出入りしているあそこ、だめということでした。ですから、メイン通りは駅へ向かう、牧場へ行ってから右へおりたあれがメインになると。

ところが、現在は今の通りからも出入りは一部いいような警察の見解になりましたが、それでも裏にはならないと。もう見方によってはかえって正面になると、そう考えています。

お金がないと、確かにないわけです。昨日も一般質問ありましたけれども、21.9ヘクタール、入る皆さんの減歩によって保持費を出したりしてやって、いかに価値を上げるか。しかもそれが開業時点が一つの勝負だと。開業してから様子見ながらというのは、小出しにするというのは余り効果がないと。開業時点での駅の全体の整備が停車本数にも影響してくるし、だから、そこまでいかにしていろいろなものを張りつけたりするかということになると思うのです。いや、お金がないであれば、要は道路と簡単な駐車場つくればそれでいいのですけれども、それだと、七戸の駅自体の評価は、あそこに行っても何も無いということになる。

じゃ、せっかく投資した見返りが果たしてあるのかと。だから今、ここで本当はないけれども、いろいろな補助の事業を使って人が集まるような施設、あるいはまた皆さんが販売してお金にするような施設、いかにつくるか、これはやってみなければわかりませんが、今それに皆、町としても一つの開業をにらんだ大きい事業として、ほかを犠牲にしてもそこに集中して投資をしているということなんです。

せめて、あと2年、その開業をにらんだ必要最小限というか、いかに人を集めるような施設の張りつけをやるのかと、あるいはまたさまざまな販売の体制を取るのかと。その辺が町の大きい課題になるというふうに思っています。観光交流センターでも、今の設備もあるいはまた現在の既存の施設の改修、整備、これらもあわせてやらなければならないということです。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 伺っている部分については、そうすればその雨が漏った部分については、あくまでもそれは修繕でいいんでないですか。その今あれするほうは新築工事なら新築工事でいいんでないの。これ何かの補助事業にのっけてやるの。一般財源でやれるわけでないでしょう、きっと。何かかにかの補助事業か何かかのせてそれをやるのではありませんか。面倒くさいなら今の展示館のやつ返還したらどうですか、今。終わってるのかい、終わってもいいんでないでしょう。今返しているのなら、返還金はどうなるのです。それが早いような気がするのです。どんなものですか、建てなくてもいいから。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） というのは、もう何年も前から七戸町の事業でした。返還したらいいとそう簡単に言いますけれども、それも実は検討しましたが、これはあそこだけではないのです。だからいろいろなものをにらんで、一番最良の方法で今進めていると。これを返還という話をすれば、それだけで済まなくなってくるのです。

ですから、その辺を一番まず補助の要件をうまく利用しながら最良の方法で進めていきたいと。それで屋根は、当然補修工事です。ちょっとこれ、私も（発言する者あり）そう思っていますけれども、補修というよりも全体的に劣化していると、屋根の材料が。ですから、漏ったところ一部やるというのでないものですから、これぐらいの額だなと思います。販売は補助事業を今申請しているということです。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） この話は、副町長言うように、図面こう見ながら現地で説明したみたいなやに聞こえたので、当然そうしたほうが私はわかりやすいし、それからまた最近の駅の状況や何かも行ったついでに御説明願うというようなことに機会を移して、もう一つ同じ工事請負費の秋祭りのこの山車の団地の工事、1億340万円、あるいはまた設計費等見ているのですが、これは私はこの話についていろいろとこれまでも議会で議論してきたつもりなんです、どうしても建てるという。位置の問題、景観の問題等も話しましたが、町長と、展示館の話は別としましても、いわゆる各町内から上がってくる山車小屋については、外部の景観の問題ありますから、ブルーシートではだめだということで、それについては町からも補助を出したいんだと、こういうお話だったのですが、何か最近聞いてますと50万円ほど町内でお金を出せば、あとは町のほうで建ててくれるんだというお話伺ってはいるのですが、この辺のあたり、私もピンとよくわからないのです。特に、これだけ、あれだけ議論してきた最中において、なぜその例えば50万円なら50万円出せば町内に山車小屋をつくってあげられるようになるのか、先ほどの話と続きまされども、お金がないお金がないといいながら随分サービスがよくなったなど、こういうふうな感じも受けるものですから、その辺のあたりもひとつわかるように御説明願えればと思うのですが。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

この50万円という額の決め方なんですけれども、これは私のほうでは企画財政のほうなんですけれども、そこで各町内の山車小屋を建てた建築費を全部調査しまして、そしてその平均が50万円前後だろうということに調査の結果なったということです。そして、これにつきましては、町長も前から言っていましたけれども、各町内が通常山車小屋を建てる分は、各町内で負担してもらって、それ以上にかかるものにつきましては町で補助してもよろしいですということで、最初の会議のときにそういうような形で町内会の方をお願いしてあったという事実がございます。

実際に、まだちょっと質問受けていないのですけれども、今現在、そして6町内の方が建設したいということでお願いが上がっています、6町内です。そして、この前6町内の町内の方々集まっていたきまして、会議開きました結果、3町内一緒の建物を2棟でいいのではないかという話まで出ました。そして、さまざまな問題が生じてきますので、町内会の代表の方を1名ずつ出してもらって建設委員会をつくって、そこで話もんでいったほうがいいたろうという、その辺まで話が決まっておりますので。

それからもう一つ、町が建てるのではなくて、町がその各町内へ補助金を出して、町内会のほうで建てていただくという。そして、町内会のものになりますということですので、そこを、町のものでなくて、町内会のものになりますということになりますので、そ

これを勘違いしないようにしていただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 何だかわかったようでわからないのだけれども、お金、例えば500万円なら500万円は1町内にあげるんだと、仮に500万円という数字出しましたけれども、あげるから、これこれのものをつくれと、あるいはまたその町内がいいというもとをつくれればそれでいいという意味に聞こえるんだけれども、それがたまたま三つの町内が一緒だとか、六つあるからどうだとかという話で、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

それから、前に聞いたの5町内でなかったのかなと思っているけれども、今度6町内ですか、この辺のあたりどうやって決めているのだから、もう1町ぐらいくればまた7町目ぐらいまで認めるのかい、という単純な疑問もあるのだけれども、この辺のあたり、私の話を聞いたのを話しているだけでうまくないことなのかその辺のあたりをはっきりお知らせください。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

山車小屋につきましての形も、町内会が勝手にということではありません。景観のほうを考えて、いわゆるその委員会の中で、じゃどういう素材を使うのか、その辺までに話し合いして、ちょうど山車展示館も建つものですから、それはきちっとした統一したものでやっていきましょうというような話はそこまであります。

そしてもう一つ、前はスペース的にトイレ等のスペースも考えていましたものですから、5町内ぐらいぐらいが限度かなと思っていました。ただ、横の方に順次というふうなことのスペースも用意してましたけれども、1月31日までの期限で、各町内へ全部調査しました。そしたら、そこで希望する町内が6町内であったものですから、1町内抽選で外すのもちょっとこれは酷だなということで、そして、詰めていけば6町内何かあのスペースの中に入るのではないかなということで6町内になったということです。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 課長、建てる建て方にお金出したとかどうしたということをもう少しわかりやすく説明してください。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） 50万円という額が出てきたのは、先ほども言いましたけれども、各町内会のほうで山車小屋現在建てているわけです。その建てている平均値を出したのが50万円ということです。その町長が前にも第1回目の説明会のときでも、町内会が負担すべきなのは、今まで通常かかる分は町内会で負担をお願いしたいと。それ以上にかかるものにつきましては、町のほうで考えてあげますというような答弁をしているわけです、説明会のとき。それを踏まえまして、町では山車小屋が平均幾らかかっているのか、現状です。そうすると大体50万円ぐらいだということで、じゃ、50万円以上かか

るものにつきましては町のほうで補助金を出しましょうということです。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） その50万円ぐらいの平均だというのだから、それはそれでわかりました。だから、あと足りない分については少なくとも町としてもそれなりの予算のめどをつけていろいろと臨まない、議会であり何であり臨まない、大体これくらいあれば一つ300万円とか400万円あたりになりますと。だから、1,800万円、六つだからかかりますとか何とかというふうにならなければならないわけで、ただ漠然としたみたいな感じで50万円出せばという感じになるわけです。だから、そのところ私聞きたかったのです。

これはあれですか、今それを一つ後で、これ今やると年度内にこれできるのでしょうか、今度はそれは、そっちの小屋のほうはいつやるのですか。これに予算のっていないから、これがどこ、のっていますか、私、そうでしょう。その辺のあたりもあるものですから、それいつごろこうやってやるのか何でのせなかったのかと、こう思うのです。ぐずぐずしているとすぐ秋がきますから。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） お答えいたします。

山車小屋につきましては、今の駅前の工事の関係で、公共下水の工事がちょっとおくりています。それで供用開始が22年の4月というふうに伺っていました。ですから、急いで今建てても、水等は全然使えない状態なものですから、建ててもただ保管しているだけでもって意味がないということになりますので、今年度20年度につきましては予算化は全然しておりません。

ですから、21年、22年ぐらいで建築のほう、補助金のほうの関係は考えておりました。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） それはどのくらいかかる見通しでいるのか。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） 予算につきましては、当初、商工観光課のほうで積算、見積もりもらってあったのが、これ1年以上前ですか、そのときであれば350万円ぐらいで建てて、1棟です、建てていたんですけども、今現在は400万円は超えるのでないかなと思っていました。1戸ずつ別々に建てるとしますと。といいますのは、鉄骨がもう何割も上がっているのだそうです。そのために、400万円強になるというふうに見込んでおりました。

○委員長（天間清太郎君） 16番。

○委員（白石 洋君） 副町長、展示館はつくるかもわからない、秋祭りは毎年ある。どこの町内から借りてくるかわかりませんが、それはぜひ飾りたい。当然これは今年中にできるわけですから、この建物今年できるわけでしょう、こっちの建物は、山車小

屋はできないけれども、こっちはできるということですから、そうなってくれば、何もあわてて、今年やらなければやらなくても、来年あたりでも本当はよかったのではないかなという気もするのですが、その辺、ばたばたとやらなければならぬという何かあるのですか。期限か何か、例えば補助金をいただいているほうからの補助金の期限か何かでやるのですか。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 全くそのとおりです。この補助金、蓄えていたのが大分期間がたちますので、いろいろ二転、三転して待ちに待って、もうこれ以上延ばせないということで、これは展示館だけはやるということです。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 物産館改修工事、それからの並びにその北側にできるという形なんですけれども、その北側にできるのは21年ですか、できるのですけれども、その管理はどこでやるのですか、管理運営は。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 管理運営といいますか、あるいはまた経営ということになるのかを含めて、今構想を練っています。もちろんこれからのことですから。そして、観光交流センターもあります。それらも一緒にするのも今検討しています。どこかにして指定管理するのか、あるいはまた既存のどこかの団体か、あるいはまたこれから駅にできる町関連のいろいろな施設とかそういったものの維持管理も含めて、今これは検討中ということです。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） そうなると、もしそういうふうに検討するなら、今入っている、とりあえず展示室で売ってる、野菜を売っている部門は新しくできればそっちへ全部いくわけでしょう。展示室は結局それとは別の分野のサンヤソウとかそういう形になるわけでしょう。そうすれば、今入っている人たちは、そっちへもし仮に今の既存の、今までいた物産協会株式会社か、そっちへ今入ってるわけでしょう。それが、こっちへ行って今度別な人だったら、今度はこっち側からこっちへ消費税入るということになるのか。それもおかしな話だと思うのです。そうすれば、多分これ検討しても、その中で、今まで既存の形ということで、少なくとも交流センターか、そっちのほうは別としてもそれはなると思うのだけれども、そこで、その物産協会、そこは株式会社ですね。その中で一番の筆頭株主が町のはずだ。農協とかも入っているのだけれども。

そこで、聞いたところによると、株式だからそういう人いるけど、それを譲渡することもできないし、また別な人が入ることもできないという内規があるのかそういう規約があるというの、その辺はどうなの。

というのは、これだけいろいろな人が来て公益性とかそういうのもってきたときには、今始めたときはその人たちだけでやったかもわからないけれども、こうなってくると意味

合いが違ってくる。内規の規約が何かそういうふう聞こえたのだけれども、それどうなっている。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

株式会社であります。総発行株数は800株になっているわけでありまして。その中の約300は町の株だというふうに認識をしておりました。それで、売ってもいいのか売られないのか、買っていいのか買われないのかというそういう規定はないわけでありまして。売っても買ってもしないとかという規定はない。ただ売買のときには、理事会の承認が必要だという1項があったように思っております。通常は小さい会社はそういう条項が入ってるというのが通常ですので、そういうことが入っていたなという感じがしていません。後で確かめて報告を、お知らせしたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 副町長、いろいろ午後も出たんです、午前中もやったのですが。やはりこの明確にする図面というの、3月たしか、八嶋さん、課長、今月21日ですか、審議会が（「そうです」と呼ぶ者あり）。町長、これ審議会決まったら、やっぱりぴしっとした図面をやっぱり私、議員の皆さんに出さないと、私もうちの温泉張っているのですが、しょっちゅう変わるわけだ、あっちへ行ったり。いっぱい見てるとどうなってるのこれと、こう。それこそ最後に今度は物産、海産物センターがいなくなってみたり、今度物産協会がついてみたりとか、いろいろあるわけだ。私の温泉がついたりすれば、これ役場に売ったんですかと、こうなるから。

だから、そういうのもあるので、やっぱりぴしっとした図を議員の皆さんにやって、そこでやっぱりぴしっと協議しないと、私、これしょっちゅう同じことの繰り返しで聞くと申しますから、何としても終わったら、私は、さっき16番委員が言うように、やっぱり現地を見ながら私は説明する必要があると思っておりますので、それよろしくお願ひしたい。

それから、13番の委託料で、これは公園管理費なんですが、用務員業務委託料500万円と、この環境整備委託料800万円と、これどこに委託料しているの。縦貫でないですね、でなくて別ですか。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

今の、用務員業務委託料と環境整備委託料ですけれども、用務員業務委託料、これは縦貫から2名派遣してもらって旅行村ですか、のほうで勤めております。

環境整備委託料ですが、これは森林公園それから都市公園等の草刈り、雪囲い、さまざまの作業ありますけれども、シルバー人材センター年間分でございます。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほどの続き、70ページの委託料のところの350万円であり

ます。それから工事費1億340万円、それから、次のページの七戸みよこ祭り補助金400万円、このところですけれども、当初、町長は山車のショーウインドウをつくるということで、これから経費がかかるのではないかと聞いたときに、いや補助金で全部賄いますということで、今年はちょうどあるお金積み立て全部いってしまうのですけれども、昨年度に741万3,000円と91万1,000円使っているわけです。ということは、少なくとも大体800万円ちょっと使っているのです。

これからまたこれが例えばまた管理経費がかかります。それで、ずっと見てくると、公園なんか管理経費いっぱいかかっています。町長がこれからツツジを向こうに植えていくのにも、これから管理経費がかかります。

そういう形で、これから建物建てるだとかいろいろな木植えても管理経費かかるのですけれども、今までの管理経費はそのままで、例えば、先ほど、前にもありましたのだけれども、バラ園でも管理経費70万円ちょっとかかっているわけです。それらが減るわけでもなくて、だんだんに管理経費がかかっていくだけけれども、これを七戸町の人口の推移見ていくと、これからの方々が管理経費を払うのに大変苦勞するような形を、私は経費がかかり過ぎている、そのような感じを受けます。

だから、先ほど、白石委員さんも言いましたけれども、バラ園はあと何年あれがあるかということは、やはり私どもとしてみれば管理経費がだんだんいくから、どれかを切っていかなければ経営ができないのではないかなというふうに感じるのです。

だから、町長は、建てればいいな、確かに今、午後も話したんですけども、七戸町の城跡にあればお金かけて、他町村の人、県外の人が見に来ないような状況であれば、何ぼお金かけても意味ないような感じがするのです。

だから七戸町にいろいろなお金を、駅前を頑張ろうとしているのだけれども、奥羽種畜牧場も広めようとしているのだけれども、今はどこにお金をかけてやるかということをやってもらわないと、これなら、2年前に私この団地のショーウインドウの話したときは、町長はこれで賄うと言いながら、去年はこれだけのお金を、約850万使ったと。これからまず、山車が入るかと思うのですけれども、管理経費だって50万円から100万円かかるでしょう。

かかってくるって、どこからも収入がない、ただお金がぼんぼん出ていく一方で、農業振興の話すれば、いや、お金がないからという話になってくるのだけれども。

で、まだ、七戸の夏祭り、これはみよこ祭りとべこ祭りが一緒になって、七戸夏祭りになったんですけれども、そのときに12月議会で結構お話したはずですよ。これいつやるか、それと例えば、確かに合併したから改革案としては、みよこ祭りとべこ祭りについてはイベントを変えていきたいと。

ところが1回目やったときは、合併してお互い結婚したから、七戸みよこ祭りでのままいくかなと、私はそう思っていました。ところが、やっぱり一つの、ただ春祭りだって言うよりもつつじ祭りと。ただ夏祭りといってもみよこ祭りとか、そういう名前があった

ほうが私はこれから七戸町を売っていくには、やっぱり一つの名前を、ただの秋祭りとか夏祭りとか春祭りよりも、名前をつけて表に出していったほうがいいかなと思うのです。

ここで、七戸の夏祭りについては、再度もう一回協議して、七戸みよこ祭りの名前で作ってほしいのと、それから、このみよこ祭りはどっちかというのと、とらじょ様の件もありますので、盆近くの日にはちのほうがベターかなと私は思うのですけれども、その辺どういう協議していつやるのか、お聞きいたします。

○委員長（天間清太郎君） 会議中に大変申しわけありませんが、暫時休憩したいと思います。テープの交換しなければならないので、暫時休憩します。10分。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時10分

○委員長（天間清太郎君） 休憩を取り消し会議を開きます。

商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） それでは、5番委員の夏祭りにつきましての質問にお答えいたします。

昨年、夏祭り終わった後に実行委員会を開いております。そこで話し合われたことをまだ運営委員会のほうには図っていないくて、決定事項ではありませんけれども、方針だけお答えします。

名称につきまして、名称それから日にち、開催日時につきましては議論になりました、確かに。第1回という形で夏祭りという形でやったものですから、これはもうちょっと継続してやったほうがいいということです。

そして、開催期日につきましては、8月16、それから現状という意見が出されて、20年度につきましては、たまたま8月16日が土曜日ということもありまして、じゃ、そこで一回やってみましょうということで、16日ということを進めていきたいということ考えてました。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） 5番。

○委員（田嶋弘一君） さっき咳払いした人がいて、名前のほうが私聞こえなかったのですけれども。

○委員長（天間清太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塚尾義春君） 名前につきましては、みよこ祭りそれから夏祭り、両方のことで議論いたしましたけれども、せっかく今年度第1回七戸夏祭りということで始めたものですから、この名称につきましてはこのまいきましようということに決まっております。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

いろいろ将来的なことの質問であります。いろいろ公園とか城跡とか、そういうもの等

に大変お金がかかるんだと。またいろいろな花を植えたりあぜりあロードをつくったりなんかしてさらにかかるんでないかということです。確かにかかると思います。

しかし、町の何といいますか、長期総合計画の中の方針にもうたわれていますように、潤いと彩りのある田園文化都市七戸ということに大きな目標を持っているわけでありませぬ。そのためにはいろいろ、緑あふれる文化都市ということですので、花を育て、そして公園等にも整備をしながら、そしてどこからおいでになっても、いや景観のすばらしい町だと、そして潤いがあり文化があるという、そういう町にしたいというのがねらいであります。そのことをまず御理解いただきたいと。

ただ、財政的にどうなのかということになりますけれども、いろいろとこれから施設等についても統合を図っていこうということで検討しています。そうすると、非常に経費的にも広い意味で節減されると。また、職員の退職等についても補充をしないということで、またこれからも五、六十人、七、八十人も減員していくということもあるわけでありませぬ。

そういうこと等も踏まえながら考えますときに、経費その他については大きな経費にはならないわけですので、ほどほどの経費で運営できるということですので、何とかやっていけるのではないかというふうに思っております。

特に新幹線時代、七戸の町は、昨日の一般質問にもお答えしたと思っておりますけれども、すばらしい景観の農村地帯にあるということで、その町の特色を生かして、これからも花のあふれる、緑のあふれる町づくりをしていくということが非常に大事なのかという思いでありますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 今の七戸夏祭りの件なんですけれども、今合併してだんだんに、今までは皆それぞれの町の思いは2町合併しているからありますけれども、でも発想、それから脱却しなければならぬと思うんだ。その後になって、せっかく第1回のときには七戸みよこ祭りやりました。みよこ祭りやりました。私はこれはこれでいいと思う。とらじょ様でも何でも七戸みよこ祭りなら祭りでもいい。

今合併して一つになれば、天王のつつじ祭りある、春先は。それから今度はみよこ祭りあっていいと思うのです。今度、秋祭りは七戸の町の中で秋祭りある。ちょうどその上のところでホワイトバトルというのあるから、要するに雪合戦です。それは、逆にすれば、それこそ曾我森のところで町営のスキー場あるのだから、あそこにもって行ってそれこそ冬のスキー場を利用しながらホワイトバトルという、こういう形で、この合併した町一つ一つの考えた形の中で考えられるべきだと思うの。そうしないと、いつまでたっても何もみよこというのには有名な確かなんだも。それはそれでいいと思うの。時期も盆なら盆でやればいいんだ、それはそれで、秋祭りは秋祭りあるんだもの。

だから、どうせあそこ、あのときにべっこ祭りともみよこ祭りと合体したけれども、実

質的には合体年度、べっこ祭り端っこにいただけなの。とするなら、べっこ祭り、何も雪合戦のホワイトバトルのときにべっこのそれこそ焼き肉やってもいいんでないの。

そういう考えで立ったほうがいいです、私は5番委員に賛成するのでないけれども、私は七戸みよこ祭りという名前つけたほうが私はいいと思う。そのかわり、そういう全体的に流れに考えてくれたほうがいいと思う。どういうものでしょう。

○委員長（天間清太郎君） 1番。

○委員（附田俊仁君） 12月の議会でしたか、私も夏祭りの件については名称、あと日にちと要望、一般質問させていただきました。

私個人的にというか、私自身、固有名詞を売るということに幾らお金がかかっているのかということを考えていただきたいのです。要は、例えば七戸町という名前を売のために一生懸命お金をかけてアピールする。それと同じように、みよこという名前にもお金かかっているし、それだけ売れる、全国に人の固有名詞でもって祭りをやる、ものを売っているのは、なかなかあるものでないのです。

これを有効活用しないで、また新たに名前をつければ、そのまたそれを売のためにまたお金がかかる。でなくて、今まである名前を有効に使って、もっともつこの地域を売り出すということが非常に必要だと私は考えています。

以上です。

○委員長（天間清太郎君） あとありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 観光課長さっきもお話ありましたが、この例の3,150万円のお金のことで、場所と簡単な図面を明日、予算ですから、これを通すためにも、皆に理解してもらうためにも、さっきも控え室で話されてもぴんどこないという人が多いですから、私もぴんどこなかったのですが、やっぱり屋根とここをやるためにこのぐらいの金額が、金額が金額だから、屋根にこんなにかけたと皆思うから、そこ図面があったら簡単な、こういうA4でもいいのです。これにこうですというのだけ教えてもらえれば、私は皆理解すると思いますので、できたらお願いしたいと思いますので、よろしくどうぞ御配慮のほど。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 72ページから、第8款第1項土木管理費から、75ページ第3項河川費までの発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 土木作業のことで、昨日は落札率が高いという問題が出ていて、その中で入札の資格審査の基準が問題になっていました。

そこで、私は昨日七戸町の入札の基準について、企画財政課から資料を出してもらい調べました。そして企画財政課の課長にお伺いいたしますが、七戸町ではこの公共工事の入

札ための総合評定値を出す図式があるのですが、本当にこれでやっているかどうかをまず確認したいのですが。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 2番委員にお答えいたします。

そのとおりその評定値により、もちろんその他の何とかというのもございますけれどもその総合評定値をもとに決定しております。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸は、この評定値にしたがってA B Cのランクをつけているわけです。しかし、いろいろな業者から聞けば、この総合評定値よりも何人仕事をしているかのほうが重要で、一たんランクAになれば、どういうふうな総合評定でもランクAから絶対下がらないと。そこで、ランクAになって大きな仕事を請け負って、B、Cのほうにどんどん下げて、丸投げ仕事して行って、そして結果的に落札率高くなるかという話もしたりする人がいます。

そこで聞きます。

ランクづけする場合に、それぞれのランクに何人いるかというのが重要な問題かどうか。これがまずそのランクづけを、何人やってるかということが指標に、評定値に入っているかどうか、評定値に重要にしているかどうか。

以上。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

まず何人以上の営業年数というのもこれももちろんその評定値にやるためのポイント上がってまいります。それ以外にも、企画財政課ではその等級決定の際に、例えば建設工事A級といえは営業年数10年以上というぐあいにA B Cのランクを定めまして決定しております。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 済みません、しつこくて、最後は一つだけ。

例えば、どのランクで何年仕事をしたかというのは、この総合評定値の中ではわずかに3%ぐらいの評定になっているのです。実際の業者などから聞けば、いや、何年やってるかというのは、例えばCランクにあつて5年以上たたなければ絶対Bにならないし、どんなに仕事をしていてもそうなっていると。

だから、年数が重要だといって、この総合評定値のランクとその実際は違うのではないかというふうにいうのですが、やっぱりその年代、やっぱりこのとおりきちっとやっているということですね。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） はい、確かに今言ったように申しました。年数の評定値

の中に入った総合評定値の中に含まれますが、それ以外に、別にそのポイント何点以上、そして営業年数何年以上というのをもとに格づけしております。

以上でございます。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(天間清太郎君) 5番。

○委員(田嶋弘一君) 73ページの1目11節、ここの光熱費のところですけども、これは何回も聞いてるから、多分街灯料だと思うんですけども、間違いはないですか。

○委員長(天間清太郎君) 建設課長。

○建設課長(天間一二君) 5番委員にお答えします。

街路灯の電気料でございます。

○委員長(天間清太郎君) 5番。

○委員(田嶋弘一君) 内容を詳しく聞かせていただきます。

街路灯について、向こう1年間町長とやり合って統一するというふうになりましたけれども、この街路灯、このたび、当初私12月まで、どちらの方向に合わせるかと聞きましたけれども、なかなか答えを出してもらえなかったのですけれども、このたびそのようになったようです。

ところで、その街灯料は多分4月から可能かと思うのですけれども、統一方向にいくと思うのですけれども、もう4月から一気にやれる状態にあるのですか。

○委員長(天間清太郎君) 総務課長。

○総務課長(藤賀慶二君) 田嶋委員の質問にお答えします。

今の街路灯につきましては、いわゆる天間林地区の常会の関係なものですから、とりあえず私のほうから説明いたします。

新年度から一応町長の格差解消の一環として、街路灯に関しては全額町でもちましようということをやっていますけれども、今、この予算が可決されれば、正式に東北電力とは協議しますが、事務レベルの段階では、いわゆる請求書の名義変更等につきまして、約1カ月くらい時間がかかるということです。

それで、4月分の電気料に関しては、4月の後半あたりに請求書が出るみたいで、町としては、それまでの間に何とか手続を済ませたいというふうに考えています。もしそうなりますと、電気料の請求書は全部町に来るということで、今、事務的にその作業を進めているところです。

万が一、4月中に手続が終わらないとすれば、例えば4月分に関しては、従来どおり常会のほうで負担してもらって、後で町が常会に支払うということも一応は考えていますが、できるならば4月からやるようにしたいという思いで今おります。

以上です。

○委員長(天間清太郎君) ほかにありませんか。

5番。

○委員（田嶋弘一君） この件について、本来であればこうやって予算化するのであれば、前もって住民に対してこのような状況に変わっていきますからということで、4月1日から、住民に迷惑がかからないと言えば変な言い方ですけれども、そのような状況にやって上げるのが行政サービスかと思うのですけれども、本来であれば12月議会の際に町長が早い状態で決断をしてくれば、そんなに課長の皆さん方、また職員の皆さん方がこの3月の忙しい中、やっていかなければならないような状況になったように私を感じるのですけれども、再三2月ころも私聞いたら、まだ未定だという話を聞きました。

町長が何でそこで迷ったのか私聞いておきたいのですけれども。お願いします。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えをします。

迷っていませんでした。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 73ページの7節、作業員賃金、これ多分、道路の脇の草刈りとかそういうの入っていると思うのですけれども、前にもこれ、1,500万円です、これ前にも話したこともあるのですけれども、例えば、今現在でも部落のほうでは、町中これちょっと難しいでしょうけれども、もともとは部落と部落の間の道入ってきたら、皆部落間でしていたものなんだ。今も一部しているわけです。

ところが町道になって舗装になった途端に、町のほうでやるようになってそのままきた。そのときはまだ財政的に豊かだからいいんだけど、今でもそうやっているところも一部あるから、町のほうで例えば、一路線一つに、仮に10万円かかるところは、賃金がかかるところあたりすれば、その半分ぐらいと見てみても部落のほうにお願いしてやれば、その分が減るんだ。その辺のところを検討してみてもどうでしょうか、これだれに言えばいいか。

○委員長（天間清太郎君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 8番三上委員にお答えします。

まず、土木維持管理費の賃金ですけれども、ここの1,500万円ですけれども、これは除雪の作業員の委託料なんです。作業員の賃金でしたので、あと町道の草刈りですけれども、シルバー人材とか、あと業者さんに委託して草刈り業務をやってもらっているのが実情でございます。

今の集落間の集落の方のほうに委託したらどうですかという意見ですけれども、その辺の今後、けがとかもございまして、その辺はこれから検討に値するのかなと思います。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） ちょっと誤解してただけけれども、例えば、役場でその部落の人たちに賃金払うとかそうなればけがとか補償問題出てくるわけです。要するに、ここの道路の北館なら北館という部落に預けて、今どこの部落でも、私のほうでもあるわけです。

町道といえども、皆いつもかつもやらなければならない町道でない町道もあるわけです。そういうところというのは、皆、ここからここまではおいと、ちょっと飯前に30分か1時間やってるのがいっぱいあるわけです。

だから、そういうのというのは、これどこの部落でもあると思うのだけれども、そういう場所は皆のところ、これ一律ではないと思うけれども、そういう場所が結構あるはずだから、例えば私のほうのあたりではあの先、沼ノ沢の間の舗装道路、そこあたりでも簡単にやればできるし、そういうところいっぱいあるから、そういうことやれば賃金の払うと言ってもまさかといったら10万円かかるのを半分でいいといったら半分で済むでしょう。

だから、その辺のところ検討してみて、全部はできるとは思わないけれど、検討の余地あると思うのだけれど、どうだろう。

○委員長（天間清太郎君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） ただいまの8番委員の御意見参考にして、今後検討して、課として相談しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） それから、その下の11節、需用費の中の燃料費なんですけれども、これどこで見て、これすべて恐らく終わるまで各課には全部燃料費となると思います。

というのは、総務課でもどこでも、特に建設課あたりは多いと思うのだけれども、油を施設においては重油とか灯油とかいろいろなの、ガソリンとかと使ってると思います。

その、今現在、実際、なかなか出しづらいけれども、全部合わせてもいいですけど、役場のほうでガソリンとか灯油、重油全部合わせれば、リッター数はどれくらい使っているの、総リッター数。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

そのまま集計していますので、全部申し上げます。ガソリンも灯油も軽油もすべて入れてまして、53万9,969リッター、これ平成18年度の実績でございます。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 今さっき、副町長も新幹線の絡みの中で、ない予算を一生懸命削ってそこに集めてるの、そのとおりだと思うのです。皆あれやってくれこれやってくれとみても、財政苦しいからというのだけれども、なぜこんなこと聞くかという、もし仮に、その前に、今現在の状態の中で、これガソリンとか灯油とか重油とかいろいろなのでこれは差はあるとしても、市販価格の形と比べてどれだけの差がありますか、市販の、一般の売られているセルフとかそういうのは別として、市販の売られている一般に小売りされている値段あるでしょう。その形の中でして、全部が全部皆違うと思うのだけれども、どれくらいの差があるのですか、リッター当たり何円とかかん円とか。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

今、町が現在契約している金額からして見ますと、私道路歩きますけれども、1円安いと、この地区ですけれども、と記憶しております。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 多分そうだと思います。

たまたま私も昨日調べてみたのです。そしたら、たとえ一般通り客というのは、私たちも、自分も会社やってるからわかりますけれども、一般のこの通り客の価格というのはここにあるです、今。その各スタンドでその契約とれば、例えば農協あたりだとゴールドカードとかそういう形の顧客の売り値、これどれくらい違うといえ、2円から3円違うそうです、これガソリンです。でもそれ以外も違う。ちなみに、私もある組織の長やってみて、そして十和田の業者の方と、たしか灯油と重油だったのですけれども、灯油の形で決めて見積もり取ったのです。そしたら違ったので十和田に決めたいと。いや、十和田だって、どのくらい違うといったら、ただではない、何ぼ違うと。リッターなら灯油で6円から7円違ってました。

これ、建設の入札と一緒に、簡単に言えば一般競争と、そうはいかないと思うのです。やっぱり、地元業者も使わなければだけども、普通、じゃ、さっきも言ったとおり、今違っているのは1円違う。53万幾らといえ、リッターこれ1円違えば53万円だから、リッターから53万円違うんだ。2円違えば100万円違うということだ、物によって、もっと違うと思う。

ただそう言っても、どういようにそれこそ発注の仕方しているかわからないけれども、これは例えば冬のうちだけちょこちょこしか使わないところもあるだろうし、また、大量に使うところもあると思う。

町でも今言った1円の差というのは、これは皆一律そうなのか、ちょこちょこした部分は高いのか安いのか、またいっぱい使うのがいいのか、その辺はどういうふうになっているのか。言ってることわかるかな。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 大変申しわけありません、今ちゃんと意味が……。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） 5万9,000リッターのうちで、施設とか自動車とかいっぱいあるから、恐らく七戸町の業者を指名して、どういう形で見積もり取ったらどうするかわかる。

そうなるセット仕方がある。大きな施設は一つで初めから何千リッターと使う施設もあれば、100リッターとか50リッターずつ使うところもあると思うのです。手のかかるところ、そんなに価格下げろといってもこれは無理だと思う。

けれども、大量に使うところというのは手がかからない、当然安くなっても手がかから

いだからいいと思うのだけれども、その辺の絡みはどうなっていますかというの。一律に1円安は1円安のかなということです。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

この灯油の納入方法、契約の方法ですけれども、役場では今三つ、各4者から見積書を持参してもらって、その場で開札してそういう方法でやってますけれども、仮に納入の意思がある会社が10社あったとします。それでは当然最低落札価格社もあるわけですが、一番安い価格をもとに、町内の業者さんですから、この安い価格で納入の可能、意思ありますか、可能でしょうかと聞きます。

そうしますと、これが10社あったとしますと、今、乗用車であれば29台あります。これを前年実績納入額でもって、同じくなるように10グループつくります。そして、一番落札者から順に、私、次の安い人はこうやって、10社皆さんに納入、その最低価格でもって納入させてもらいます。

○委員長（天間清太郎君） 8番。

○委員（三上正二君） もし、それは恐らくその業者の人たちが一つ決めれば、価格あればまた次々となると思うから、だから、それちょっと問題あるといえはあけれども、それは別として、でも、さっき言ったとおり、普通七戸町、もし株式会社という企業だとすれば、半端な量でないはずだ。これどこの会社でもなんだけど、ある程度利用ないば、これ経営苦しくなれば何ぼにしたいけどもう少し下げてくれないかと、これ普通だと思う。

でも、それぐらいの数字ではこれ納めている、この役場に納めているある業者から聞いた話だ。実際、一般通り価格で1円安く下げてました。じゃ、顧客とかそういう形で特別にこうして量使うときはどのくらい下げると言ったら2円から3円下げると。ということは、そうやってほかの十和田のほうから来れば6円も7円も違う。同じ七戸町でそう違うと言う。となれば、3円違えば150万何ぼ違う。別に業者の人、ほかの十和田から取れとか一般競争入札しろという意味ではないけれども、やっぱりその辺は七戸町という大量なものを使うとなったら考えてやった形の中で、やって指導してやってくださいということだ。

要望で終わる。

○委員長（天間清太郎君） ありませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 75ページ、第4項都市計画費から、79ページ、第5項住宅費までの発言を許します。

14番。

○委員（田島政義君） 77ページの工事請負費の都市計画道路建設工事費に関連しまして、私、昨日今の一般質問しました。落札率の関係で、今、先ほど8番言うようにガソリンとかそういうのでさえ安く買えという。そして、工事するとき何億です。1割カットす

る、84.5でも私は決して業者の方は損しないと思う、積算率から言って。そうではなく町が予定価格を下げればいいわけです。85ぐらいになるような形の中でやれば問題ない。

先ほど言った、じゃ、2番委員が言うように、全部会社が、今の法律になったように社会保険に入っている会社で申請しているのかどうか、それ全部調べたことがありますか、まず財政課長。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） お答えいたします。

落札率、当町、おっしゃるように94%前後を行き来してるわけですが、隣接のものは聞いたことはございますが、全部は調べたことはございません。社会保険料については、入札審査指名願い出たときに、すべてある、ないは確認はしておりますが、全部掛けてはいないと思っています。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 今の社会保険庁はすぐうるさいのです。1人の会社でも会社つくって登記するとすぐ来ます、入ると。特に公共工事やるところは、やっぱりけがしたときの補償問題があるわけです。社保に入って給料の問題もあるし、雇用保険なんかと違って、やっぱり工事やりますから、当然その分いろいろなを見て、その落札高いかもわからないとしても、私は今言ったように、仮に前の74ページのブルドーザーの購入2,900万円と、これかなりやすく買うはずで、ブルドーザーなんかでも。だから、なぜこんな財政が苦しいのに、いろいろな建てなければならぬのに、私は極端に下げろと言ってないのです。計算の仕方がもっとないのかとか、またそういう部分をやらなければならぬのでないのかとか、でなければ、一般競争入札にしようとしているのであれば、当然こういう高額な、やっぱり50億円なり投資で今18年度は18億円のそういう投資するのであれば当然そのような、幾らでも浮かせようと思えば、業者の方わかつて思うのです。このくらい議会で議論していれば、幾らか下げなければならぬのかという。いい意味でのお話し合いをしていただきたいということなんです。

そういうことで談合しろとかでなくて、それはもう口が裂けても談合しなさいということできないでしょうから、ただ町の財政が苦しい中での、やはりガソリンでさえ、灯油でさえ、重油でさえ下げてくださいという時代ですから、何も1人に言えばいいことであって、皆に言う必要ないのですから、私、そういう形の中で幾らかでも私はやり方を変えないとですね、こんなに物を建てる時にですね、同じ、前も言った商工会の中で一つの業者だけが全然納め方が違うと、それは積算、国のあれですからと言ったって、物一つ買う、ねじ1本買うたって向こうは定価があるのです、積算は。我々は、ねじ1本納めるときには、やっぱり100円のが65円か70円でなければ役場買ってくれないわけですから。

だから、そういうものですから、私はその辺も考えて、いつまでも続けろでなくて、苦

しいときにはそういうのできないのかなということですので、ですから、社保とかそういうのびしっと、私はそういう基準があれば基準をびしっとやるように。あなたのほうで調べれば、商工会はすぐわかりますから、どこの会社が何人入ってるかというのわかることですから。

だから、そこまではやりたくないの、だからそういうものも、やっぱり指導という形でして、やはり公共の入る場合はそのくらいやってくださいぐらいは、そのついでのいろいろな話をすればいいのでないですか。その辺の考え方はどうですか。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） はい、わかりました。普段でもそういう指導はしております。これは今おっしゃるように、土木、県のほうでもかなり厳しいので、こちらでも社会保険または雇用保険、または県対協、いずれかに加入するようには指導はしていますが、さらに指導してまいります。よろしくお願いたします。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 75ページの都市計画基礎調査業務委託料、これは多分駅前だと思うのだが、それでよろしいのかどうか。

それから、次のページの東北新幹線七戸（仮称）駅開業PR事業費補助金780万円、これは何にどのように使うのかも御説明いただきたい。

それから、次の79ページ、工事請負費の花松団地建設工事の5,800万円余です。

町長、所信表明のときにこんな話をしていました。大項目の都市基盤の整備のところ、継続事業を早期に完成させるとともに、計画している新規事業については優先度を勘案すると、こういうこと。

したがって、この花松の団地については、旧天間林のあたりから森ノ上から二ツ森、榎林、四ヶ村と、こうなってきた、いわゆる話を聞きますと、定住化のためそれから少子化対策のため、いわゆる小学校学区への子供確保のための施策であろうかと思うのですが、非常に立派な施策だと思っています。

そこで町長、明日にも聞きますけれども、七戸にも歴史的継続事業というものがありましたよね。よろしいですか。この花松の団地については、半分は起債であります。半分は補助金であります。こういう会計上のシステムは七戸にもあったはずであります、今この事業を採用して、明日私が言うであろう、また言うであろうそのものは捨てられた経緯がある。

今言ってる優先順位からいって、これが起債を仰いでもなおかつやらなければいけないものであったという必要性を、担当課長でもいいです、町長でもいいですが、最終的にやったの財政課長かな、認定したのは。そういう優先順位はいかなる方法で決めたのかを答弁していただきたい。

○委員長（天間清太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） そちらのほうでなく、私に質問のあった都市計画総務費の都市計画基礎調査業務委託料427万8,000円ですが、これは、去年から始めた事業、去年は最初の年で、本当の地形図の調査いたしました。20年度、2年目ということで、今度は構造物、建築物等の調査を行うという業務をするものでございます。

以上です。

○委員長（天間健治君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 東北新幹線七戸（仮称）駅開業PR事業費補助金780万円の御質問に対してお答え申し上げます。

今年度も実施してまいりましたが、にぎわい創出委員会という名称を改めて、七戸（仮称）駅開業事業実行委員会という組織を拡大いたしまして、いわゆるソフト部分の事業でございまして、19年度は県の単独事業で、この補助率は基本的には2分の1でございまして、新幹線の開業のPRということで、特に認めていただきまして、県から3分の2の補助をいただいて、今年度は500万円事業、さらには小川原開発センターでしたでしょうか、むつ小川原のほうから特別また100万円をいただいて、今年度は600万円事業。

その内容につきましては、ポスター、チラシそれから缶ジュース、ティッシュ等のPR活動に必要なものについて今年度実施してまいりました。それを継続いたしまして、さらに進めるために事業費をもう少し県のほうにいただきたいということで、総額で780万円の事業計画をもとに、内々のヒアリングを受けましたら認めていただいて、これもいずれも特認ということで3分の2の補助をいただいて、県から520万円の補助をいただいて残りは町ということで実施してまいります。

その大まかな内容につきましては、一つ目は新駅圏交流事業、それから情報発信のPR事業、それから昨年度駅弁ということで一品料理ということでコンテストでスタートいたしました。今年度はさらに、その一つのメニューと弁当として、製品化できるような形ということで、その駅弁を含めた特産品の開発事業、それから、大きく最後になります。観光の振興事業、その中にはモニターツアー等の開催等を含めて、さらにソフト部分の事業を進めてまいりたいと。

主な内容はこのようなこととございます。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 花松団地の建設工事と、もう一つが大体同時期に財政上の理由で延ばしていたものがありました。七戸の城跡の整備の事業だと思いますけれども、財政的に好転してくれば、これ当然やるということで、捨てているわけではありませんので、そろそろこの辺で改めて文化庁へ、いわゆる打診といいますか、これの再開ということでこれはやらなければならないと思っています。

○委員長（天間清太郎君） ほかにありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） 新幹線のPR問題が出たので聞きますが、県南新聞によりますと、十和田の市長は、駅名について十和田をつけてくれるのであれば応分の経費を出すと、こういうようなことが書いてありますが、当町の町長にそういうようなことがお電話でもメールでもございましたか。

○委員長（天間清太郎君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

先般、十和田の市長が参りました。はっきり申し上げまして、何か十和田という名前も七戸と一緒につけられないものではないかという、そういうお願いにきたということで参りました。私は、その際もはっきりと申し上げておきました。十和田市さんが中心となっていていろいろな面で協力をして七戸に駅ができることになっているのですけれども、これは上十三の皆さんが大変な御尽力をされた成果だと、結果だと。だから、上十三広域圏の市町村圏の中で話し合いをして、いろいろと集約をしながら詰めていくというのが筋でしょうということでお答えをしていました。

私も県南新聞の記事は読ませていただきました。十和田の市長さんはそういう思いでいっぱいだと思っています。また、負担をしてもいいなという思いもあろうかと思いません。

ただ、それらについても、七戸と十和田市との協議だけで、ああそうか、じゃしようというそういう短絡的なことはできないと。もっと広く、昔から言う、何と言いますか、教育五カ条ですか、広く会議を起し何だかかんたかと言っておりますが、そういう話になっておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（天間清太郎君） 11番。

○委員（川村三十三君） いずれにいたしましても早期に、いや、あなたが在職中にやるのか中野渡市長だって来年が選挙控えてます。しかも当時の首長は大分欠けていますから、野辺地だってそうだし三沢もしかり、それから奥入瀬町もそうだし、六戸もそうですし、なたも欠落しいなくなったら、市長も欠落したら、次の首長が、やはり七戸がそのときに七戸の首長が主体性を持って、七戸・十和田と名前をつけるのであればそれはいいかもしれない。しかし、十和田・七戸とつけるのではどうのこうのと、これはやっぱりあなたのほうから、特別委員会のほうに諮問する中で、議員の論を沸き立てて、そして関係する方々も集まって、私は早期に決める必要があるかと思うのです、そういう名称については。

あなたみたいに、まだ腹の中にあるかもしれないけれども、どっちに転ぶのだろうなというような、今、私から見るとあいまいなんです。あなたの理念が恐らくあると思うのです。ただし、我々にそれを表明しない。民主主義の世の中は情報公開をする中で、腹を割って話すということは一番いいことなんです。

そういう意味から言うと、笑わないでください、真剣に話しているのだから。そういう

意味で、主体性が当町にあるわけですから、ですから、恩義は恩義としながらも、やはりこの教育と文化の町というものを前面に押し出す中で駅名をつけていくべきだと思うので、早期に特別委員会のほうに検討するように諮問していただきたいものだと、こう思っているわけであります。

それで、先ほど副町長言いました北館についてはまた明日のこれは課題にしまして、明日大いに論議をしていきたいものだと、こう思っていますから、今のところは答弁要りません。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 工事請負費の79ページ花松団地で、これ課長、七戸の倉越団地は坪65万円か70万円のオール電化に建てたんですが、建ててみたら階段上がれば音はする、2階と上とうるさい、騒がしいのけんか、例えば普通の、我々が建てると坪40万円でも建つような建て方です。何回もあれ議論されました。

ですから、今、この5,800万円、2棟で5,800万円ですからどのくらいの建てるかわからないとしても、大体坪幾らで見えますか。

それからもう一つ、新幹線の課長のほうに、昨日、余り言うところであれですから言わなかったのですが、減歩する、仮に金額に直したらどのくらいの金額なのか、それちょっと教えてください、地権者の減歩で。

○委員長（天間清太郎君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 14番委員にお答えします。

花松団地の建設ですけれども、2戸1棟となりまして、二つ住宅並んで1棟で建ちます。それで、坪当たりですけれども、68万3,000円です。これは今の試算で68万3,000円になっています。

○委員長（天間健治君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答え申し上げます。

非常に適切か適切でないか、ちょっとあれですが、先ほど、昨日、4ヘクタール、簡単に言いますと4ヘクタールの減歩で、地権者の方々から御協力いただきました。それをまだ金銭に直すとすれば、町で駐車場用地として取得したときに設定した金額から考えますと、1万1,500円から4区分にわたって一番高いのが1平米1万6,000円ということで、4ランクに区分した経緯がございます。その平均値を取りますと、平米当たり1万3,800円ということで4ヘクタール、4万平米を掛けますと約5億6,000万円と、金額に置きかえるとそのくらいの額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（天間清太郎君） 14番。

○委員（田島政義君） 町長、本当に地権者の方も、役場の試算で5億6,000万円ですから、これ普通の売買したら7億から8億ぐらい地権者の方も、町も50億円出すかわりに地権者もそのくらい出しているんだというのだけは、私、町民も、本当に、これも

らったと思っているのです、皆、正直言いますけれども。あれは、いただいていないのです。協力している分ですから。

だから、その辺もどうぞ金額もこのぐらい地権者の方から、副町長もひとつ認識して、御説明のときをお願いしたいと。

68万円と、総ヒバですか、ちょっと副町長どうです。坪68万円だと、普通の家だと総ヒバで建つのです。高いと思いませんか、どうです、その高い安いだけでいいです。

○委員長（天間清太郎君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） そうです、民間の個人の発注の感覚で言えば、非常に高いと思います、面積の割には。ただ、いろいろあると思いますけれども、例えば水回りが二つ分だと、2戸1棟ということ。その水回りとかそういったものでもまたお金がかかるということらしいのです。

けれども、今68万円というの今改めて聞きましたので、精査して、非常に高いと思います。十分にこの辺もう一回検討はしてみたいと思います。

ただし、民間の発注とはまた、役所の場合ですと管理が非常に経費がかかるという部分もあります。その辺は理解していただきたいと思います。

○委員長（天間清太郎君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） 79ページから80ページまで、9款消防費について発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思いますので、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（天間清太郎君） なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会に決定しました。

なお、3月13日の予算審査特別委員会は、午前10時再開します。

本席から告知します。

本日は大変御苦勞様でした。

散会 午後 5時04分